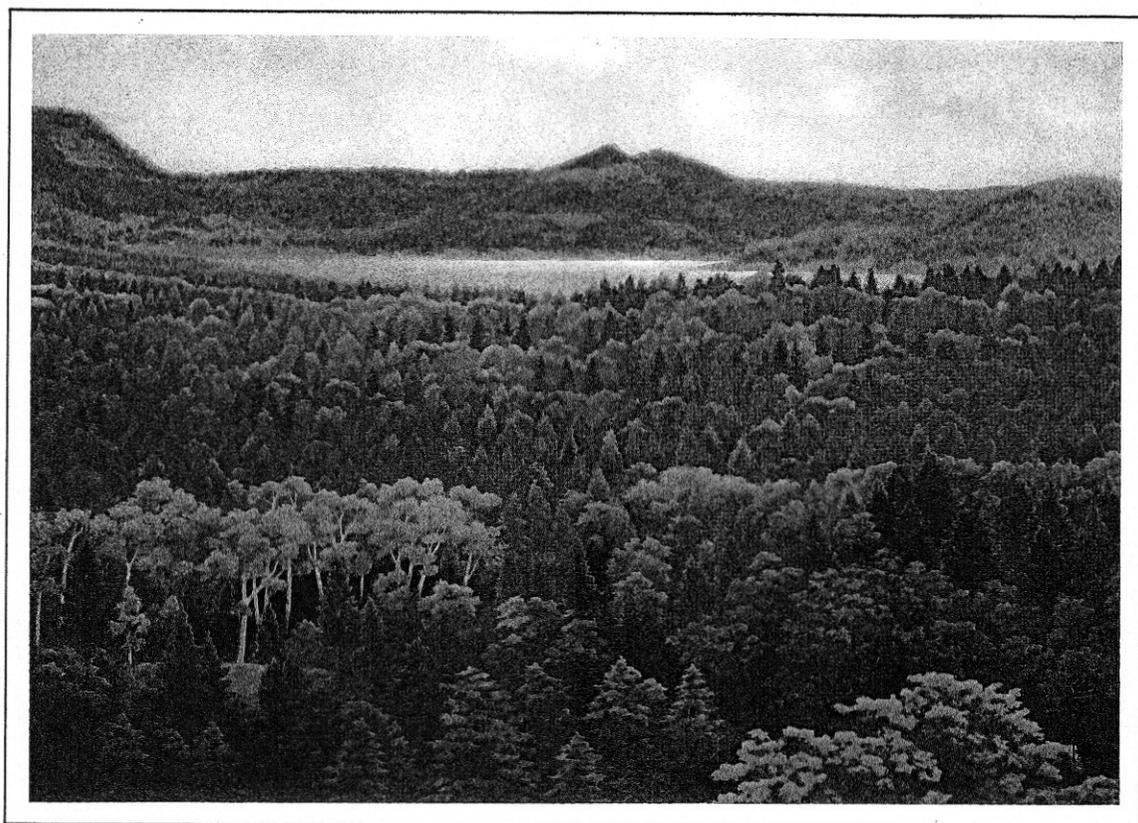


国民と森林

1988年・秋季
第 26 号



国民森林会議



森林は「水土保全」

武田進平岩手大学名誉教授に聞く

——国民森林会議では森林基金問題でプロジェクトで討論をしています、治山・治水にかかわってこられた先生としては——。

武田 上流地帯の保全で下流が恩恵を蒙っているのだから、下流は大いに協力すべきです。しかし、どの部分へどれだけ協力するか——は議論のあるところで、行政側でも農林省と内務省との間で、治山・治水・河川改修をめぐる長い確執があった。

昭和五年から三十七年頃まで両省の技術官僚の間で大論争が続いた。内務省（後建設省）は、河川改修・治水工事をすすめ、砂防ダムを作ってきたが、「流域の森林の過伐は止める」という。農林省側は「土砂流出の根源は荒廃したハゲ山や崩かい地にあるのだから、そこを保全しないと」というわけです。「河を治めんとすれば山を治めよ」というわけです。上流から治山工事をして下流に向う農林省と、下流からダムを造って上流へ上る内務省が、着工点をめぐって争ったこともあつ

た。

その後「山は農林省、河川は建設省」となって協力態勢もできたが、効果・優先順位で論争があったということだろう。ダムを造っても、流域の森林管理を怠ると、土砂が流れ出てダムが埋り、貯水機能も洪水調整機能も減少する。そのため山地流域の山林管理は、重要です。

現在ある森林を健全に育てるべきで、樹種・施業などその地方にふさわしいやり方で森林を育てるべきです。例えば、ブナ林の伐採が問題になっていますが、クマゲラなどの貴重な動物のこともありますが、ブナは保水力の強いものです。土砂崩壊の恐れのない箇所で弱度の択伐によって、貴重な動物も保護し、水源かん養もやるべきでしょう。

針葉樹は林産物利用のための森林で一斉林が多いのですが、保全上からは針広混交が効果がある。樹木の年齢が異なる複層林も望ましい。

——そうした施業には人手も必要ですね。

武田 施業には人手をかけなくては行けない。まず、森林の状況がどうか——を調べる

たけだ・しんぺい 一九〇五（明38）年岩手県生まれ。二八年東京帝国大学林学科卒。内務省勤務。三四年盛岡高農講師・教授、五〇年岩手大学教授。七〇年退官（岩手大学名誉教授）。岩手県森林審議会委員・会長、青森県林局国有林野管理審議会委員・会長、岩手県総合開発委員、緑化推進委員など務める。七五年勲三等旭日中綬章受章。岩手県治山林道協会顧問、日本林学会東北支部顧問、国民森林会議会員。

のに人手がかかる。きめ細かい施業をやるには経費もかかる。公益的機能の発揮には費用がかかります。それならどうするか——が難しい。森林庁を設けて一元的に管理することを考えたこともある。

国有林も収支のバランスを重視するのでなく、森林の保全・管理に必要な資金は一般会計で出すべきです。六〇年代増伐で上った収益を一般会計に吸い上げたのは良くなかった。民有林も同じで、公益的機能の発揮を特別会計や森林所有者の負担でやることは問題です。公益的機能を守るためのきめ細かい施業に対しては、一般会計や下流からの「基金」で負担すべきでしょう。

目次

季刊

国民と森林



No.26 1988年秋季号

<巻頭インタビュー>

森林は「水土保全」

武田進平岩手大学名誉教授に聞く

<写真> 森林フォーラムを見る..... 2

八ヶ岳で教育森林初のイベント

■ルポ 山村再生の道さぐる..... 4

■ルポ 大阪駅前にできたその名も「カンバツヤ」..... 7

■森林フォーラムを見る<2>..... 8

緑陰学級に参加して 19/北の森林と文化のフェスティバル 26

<森と木のある生活⑦>.....市川健夫...10

日本の平地林

<林政転換期を考える>3.....木原啓吉...14

林野行政と環境行政に見る「緊密」と「緊張」の関係

■随想.....西岡秀三...20

「閉鎖系」国際化の先駆者としての林業

<切抜き森林・林政ジャーナル>.....22

■会員のページ.....24

会員の消息/会員の出した本

■「森林基金」プロジェクトの討論.....27

■第30回幹事会.....30

■会員紹介.....31

大平英輔/金田平/木内綾/岸英次/北

島佳房/木方洋二/北村昌美

<緊急提言>.....三島昭男...33

縄文杉の危機を救おう

山湖遠望

東山魁夷

(1985年: 53.0cm×72.8cm)

果てしなくひろがる緑の樹林。爽やかな光と風。北海道での印象を基に、私の心の祈りを描く。

(足立美術館=安来市=所蔵)

表紙の言葉

目次題字 隅谷三喜男
カット 森前しげを

岩手県でも数年前までは造林が盛んで、伐採は減っていましたが、最近では造林が減り住宅建設も増えた故か伐採が多くなった。資源保全上も良くないことで心配です。森林は再生できる唯一の天然資源で、国土も保全する資源です。過疎地域の山林が手入れもされないで荒廃していることを聞くにつけ、山村に人が住み、働く人が確保される対策が地方官庁でも配慮されることがどうしても必要だと思えます。

——(書齋には、先生の筆になる「水土保全」の色紙が掲げてあった)森林は正に「水土保全」です。——。

葉ですが、長年山を見てきてこの思いは強い。学校を出て内務省に入り、各地の荒廃地の調査をしたが、滋賀県の信楽の田上山もその一つです。あそこは大仏殿建立など何回かの首都造営の乱伐で破壊され尽した山でした。数十年の努力の末ようやく緑が回復してきました。「伐るのは一時、回復には一〇〇年」です。

に、日常的に長年月かけた施業が必要です。取材後記 長らく教鞭をとられた岩手大学近くにある御自宅は、樹木に囲まれた閑静なたたずまい。先生が若い頃歩かれた六甲山や岡山県玉野市は取材者もよく知っている所。「玉野市のハゲ山は戦前から六〇年代まで民有林治山がやられみごとな森林になりました。その後、この地域一帯はゴルフ場や住宅地に変わりました」と報告すると、遠い彼方を思い浮べる目差しでうなずかれる。一語一語かみしめるようなお話が印象深いインタビューでした。

森林フォーラムを見る

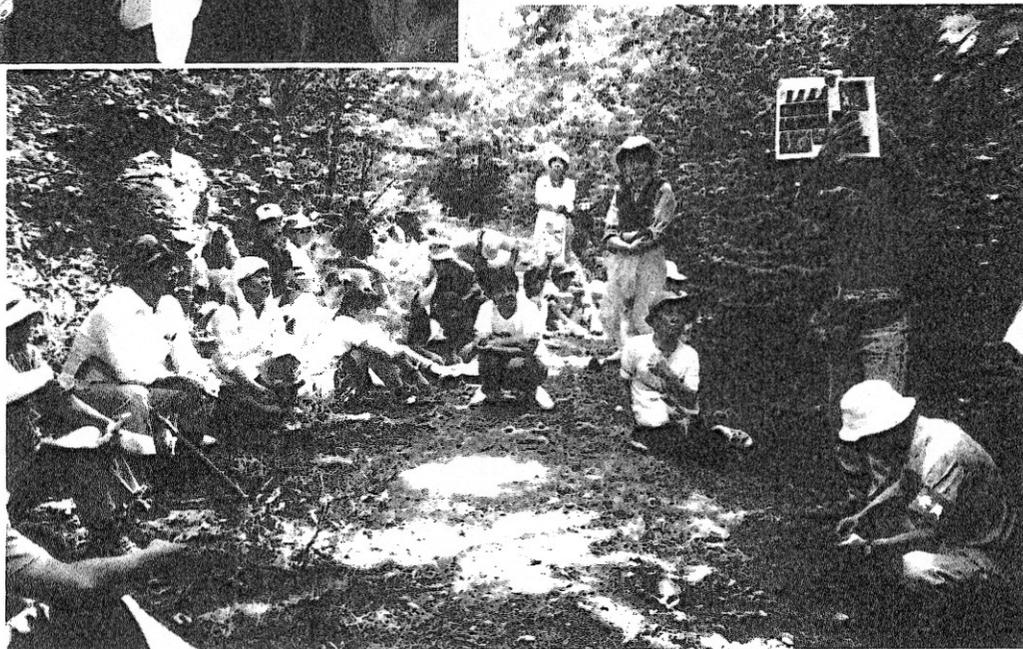
五月に八王子フォーラムを皮切りに始まった、森林フォーラムは、八月の八ヶ岳フォーラムまで毎月一回の割合で行なわれましたが、奥武蔵・上野村・八ヶ岳の行事を追ってみました。(本文8頁参照)



人工林のすばらしさと人手のかかる作業に感嘆
(奥武蔵フォーラム)

八ヶ岳で教育森林初イベント
八ヶ岳教育森林初のイベントとなった「高山植物の花と親しむ会」(7月2・3日)は参加者七人で実施。美濃戸口に集合、菅原聡会員(信州大学教授)が会議を代表してあいさつ。赤岳鉱泉をへて頂上へ。今井建樹講師(元原中学校長)から高山植物や樹林の説明を受け、宿舎の硫黄石堂へ。宿舎でもスライドを使っの講義。翌日は御来光を拝み、横岳へ。ここでも植物の説明を受けての往復で、参加者もすっかり満足した初イベントでした。

◀上野村 (左) 下刈に汗流す一行と、
(下) 黒澤村長の話を聞く参加者



▶八ヶ岳 (上) フォークダンスに夜は
更けて、(右) 森林の説明を聞く参加者

山村再生の道さぐる

後継者・資源・投資 “ないないづくし” の中で

このほど記者は、愛知県鳳来町の民有林と国有林のドル箱「木曽国有林」の中心地である長野県上松町で、地域の実態を聞く機会を得ました。林業地帯の「うめき」を聞くルポは、現在論議をすすめている「森林基金制度」を求める声でもあるようでした。(三Q)

■愛知県鳳来町■

若者の来ない山林労働

豊橋から列車と車で一時間半、仏法僧と鳳来寺で有名な愛知県鳳来町は、静岡県に境を接する町。林野率九二％(二万三〇二ha、内国有林七七九ha)。人工林の比率は六七％という林業の町です。

まず口火を切ったのは林業経営者。口々にいまの苦況を訴えます。「①相続税は五〜六〇年の伐期の間には納める。若い木を切って納税するなど問題、②林業労働は重労働で魅力は無い、労働環境を良くし働きがいのあるものにしてほしい、③国有林はかつては技術的にも民有林をリードしていたが今は技術面で学ぶことは無い。民有林は規模が小さく、森林組合は造

林が主体で技術開発の力はない。間伐の推進、高収入・高処遇の環境づくりに技術開発を(大橋五郎)。

「①今の木材相場では労働者を雇用できない。高齢者で年金もふくめて賃金を決め雇用しているが、若い人を責任もって雇用できない。家族で仕事をするのがやっと、②労働災害保険料は千分の一三四で抜群に高い。厚生省の能率活用協会のシルバー保険は年一人一五〇〇円の料金だ、③間伐でヘリ集材をしようとしてもヘリの空輸料金が運輸省の統制下にあり高い、④共有林の登記が相続されてなく、このままでは整理が不可能」(金田康嗣)。

豊根村で一〇〇haの山林を経営する村松幹夫は「村内の私有林九七〇〇haのうち四割が村外の所有者のもの(蓄積では六割)。労働者の賃金は一万円で、月二、三日働けばいい方退職手当も年金もない。だから働き手もない。地ごしらえも間伐も自分でやるほかない。三〇歳台は役場か農協に勤める者以外にはない。林業は「業」になるのか」と問い掛けました。

森林組合からは、「①八八％が五ha以下の所



天然ヒノキの美林が二にあって(上松町赤沢国有林)

有で事業として成立たない。伐採しても後は放置している。基盤整備を国費で、②国内林業が成立つように外材規制を、③相続税は林地評価が林業を営まない土地売買を基準にするため高価（丸山修森林組合長）と語ります。

「相続税は、国民森林会議でも提言し、国会でも、政府も当面基礎控除の引上げを行い、続いて立木の課税方法の改善を検討するところまできている」と情勢を話したが、労災保険料は産業別の収支で、林業は今の三倍近い引上げが必要というのが労働省の考えといわれ、厚生省の制度とも比べることが必要でしょう。

外材対策望む製材界

製材界では原田恵治は「鳳来町の製材工場二八社中、内地材を挽くのは一四社、労働者の平均年齢は五三〜四歳」と実態を述べ「①林業・製材業が成立たないほど外材を輸入するのはおかしい。②木材消費を伸ばすためにも、原料の入手難と労働者の不足で対応できない」と発言。「国有林材はすべて入札で売るので無く安定的に地元へ供給してほしい」とも訴えま

した。服部匡博も「新城市の製材工場が一〇年で半分の一五社になった」と紹介し、「①木材価格は七年周期で低迷し、やっと昨年持直したが、外材があふれ下落している。スギの丸太は二万五〇〇〇円（一立方材）、山元の立木は一万円ほどにしかならないから再造林は出来ない。

外材対策をしないと山は成立たない。②製材は五〇％が原材料、五〇％が人件費、新税制はこの人件費に三〇％の消費税を掛けることになり二重課税だ」と述べました。

河合璋は外材規制にふれた後、「①林道開発の助成を、②小規模林家は有事しか伐らない、所得税の経費の減免を、③コンピュータを製材機に入れたが、税制では一二年償却、実際は五年で更新するが、通産省の承認がないと償却できない」と税制面の製材業の対策の遅れにもふれて訴えました。

若手の木材業者の松井修は「親の頃から働いている人がいるから事業がやれるが、機械化をしても人手の節減は限界」と述べ、外材規制と後継者問題が深刻なことを語っていました。

行政側からもこれらの声を裏付ける「間伐は五六〜五九年が六〇％、六〇〜六四年が四二％の実施率。全人口の一八％が六五歳以上。森林組合の作業班の年齢は六三歳。若い人を掴むには身分的なものが必要だが市町村の力では限界」（伊藤鳳来町課長）という発言がありました。

奈良県が県・業者・森林所有者などの出資で一〇億円基金をつくり、公務員並の処遇で後継者を育成しようとしていることが頭をかすめま

した。「あの林業県ですら基金で育成できるのは一〇年で一〇〇人か、国の政策が必要だ」との思いがこみあげます。

意見交換では、「国有林は造林に力を入れ、伐採は民間に」「このままでは技術の継承も出来ない。ビデオで作業を撮っている」（原田）、

「木材生産業は造林・林道にくらべ国の援助が少ない、もっと助成を」（大橋）などの意見もです。話し合いの中では、建築基準の改正に取組んだ経過を述べ、「木材産地では国産材で木造の校舎・公民館を建てる運動を」という発言がでる一幕もありました。

長野県上松町

天然林更新の落し穴

鳳来町から上松町に到着、一夜明けた朝からは木曾・赤沢国有林の視察。森林浴の発祥地の自然休養林では、森林鉄道に乗り、林内を歩いて長野宮林局の担当者の説明を聞きました。

一一〇〇haの樹齢三〇〇年ものヒノキ主体の天然林。森林浴が有名になり昨年は六万八〇〇〇人がここを訪れたといえます。かつて、この辺一帯の国有林を走っていた森林鉄道が廃止され、その、廃止反対運動の中で残された二ヶ所の路線に、一二年振りに列車を走らせたなら一月で三万六〇〇〇人が乗ったということです。樹高三〇mを越える巨木を見上げ「ここだけで八〇〇億円もの資産が財政的には眠らされている」その代償を国有林は財政当局に求めるべきでは——との思いが頭をよぎります。そういえば、この区域の管理も宮林署の「奉仕」。

林内はヒバの稚樹がびっしり。ヒノキの下だけど手を入れないと、日陰に強いヒバが生えるのです。天然林施業も手を入れないと木曾ヒノ

キも絶えるという証拠です。

伐採規制と長期供給を

公民館で関係者の発言を聞きました。

まず、行政側が「①木曾三川で一七〇億ノの水を供給している。水ガメの国有林は成長量の範囲で伐採せよ。国有林の財政が苦しいのなら一般会計から繰入れすべきで過伐をするな、②カモシカが植えた木を食せせかくウターンした若者が森林経営に失望、四〇頭しか駆除できない。対策を、③スキー場など冬の仕事を確保して初めて後継者が居ついた。材界の疲弊で若者が引付けられない」（日野文平木祖村長）と口火を切ります。

清水今朝雄上松町長も「①香川県と同面積の村の六五％が国有林。天然林の残量は僅か、成長量に見合った伐採で、永続的に木が出ることで地元が潤う。②ヒューマン・グリーンプランに期待したい。③山で働く人が高齢化し後継者が不安」と述べました。上松町議会の代表からは「①議会に恒常的な国有林対策特別委員会をつくって対策をねっている。森林鉄道廃止や営林署廃止等に取組んだが、新しい施設計画でも注文を出したがいい返事は聞けない。②一般会計でなければ山は守れない」（竹原勤議長・岩本實特別委員長）との営林局側の対応の鈍さを指摘する意見が出ました。

木曾木材協同組合が業界を代表し「国有林材に九〇％が頼っている。二二八工場が原木一六

万立方材を必要としている。木曾谷の全生産額の三一％を木材が占めている」と報告。「少ない資源なら安定供給を。今後一〇年間の供給量を示してくれば、経営の目標も立つ」（原守夫理事長）。「資源が少なく、業界も体質改善をし、付加価値を付けたら効率化を図るが、協業化のため行政の助成が必要」（森谷克己副理事長）との要請がありました。

林政民主化共闘の北沢義男議長は、木曾の人口の推移を示して、「二一年間に二万人近い人口の減を見たが、国有林の職員の減少と同じ曲線で推移している。今後営林署の合理化で六割の人員削減が計画されているが、民活は過疎では成立しない。国有林に要員を確保することが地域の活性化になる。このままでは技術の伝承も出来ぬ。②木曾で国有林野特別会計を支えることは無理、資源枯渇を招く過伐を止めよ、③複層林・天然林施業など人減らしの中で出来るのか、④開発途上国への援助もいいが先ず国内の山に投資を」と疑問を出します。

民有林労働者からは「①山で働く人は居ない。厚生年金や雇用保険の掛率は五〇％、林業退職者共済はさらに低い掛率だ。チェンソー持ちで賃金は一万三〇〇〇円、森林組合九〇〇〇円。昨年振動病の検診を保健所で受けた九一三人を見ると、七一人が要治療、健康者は一七七人しか居ない。②国有林は枝打ちもしてはく材価が低い。間伐・枝打ちをして雇用を」と中島昌人全山労委員長は訴えました。

待たれる新しい政策提言

こうした意見に、かたわらの蔵持長野営林局長が「①木曾ヒノキは伐採の規制をするが、六〇年間に二三〇万立方材は伐れる。その間に人工林ヒノキが一五〇年生になり伐採可能だ。安定供給するので付加価値をつけ、加工技術を上させ、地域の特性を生かした製品を、②森林空間活用で地元振興と緑保全を両立させたい、③販売は入札が原則だが地域の実状も加味していく、④民間林業労働者対策では、請負の社会保険の加入など調査したい。健全な下請けを育てたい」とのべました。

この木曾の取材を通じ「①カモシカ対策、②予算要求で収益の上がないリゾート開発の国費負担、③国有林野事業再建、採算のとれない公益的機能には一般会計からの繰入れ、④国有林の合理化が天然林更新・苗畑廃止など森林づくり予算対策が先行している」などの実態が明らかになりました。

山村活性化と林業をどう結びつけるのか——この山村の、うめきにも似た叫びを生かした提言が待たれる——との思いで取材を終えました。

（敬称は略させていただきます）

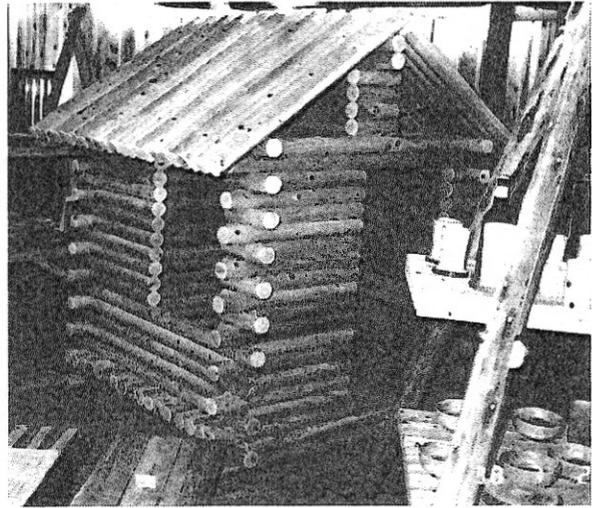
大阪駅前 できたその 名も『カン バッヤ』

大阪のど真中、大阪駅前の第二ビルの地下に、木のオモチャ、民芸品、ログハウス、丸太のイス、間伐材の輪切りのフロアなど木製品を展示・販売している店がオープンし、いま話題になっています。

店の名前も「カンバッヤモクザエモン」と面白。七月二日、店を訪問し、社長というか主催者の岡本英希さん（38歳）に、なぜこんな店を開く気になったのか聞いてみました。

学生時代は「全共闘とワンダーホーゲルに頭をつっこみ」「いまは、都市の人に木とか、森林、緑のことをわかってもらいたい。林業というより、環境を守りたいのだ」と。

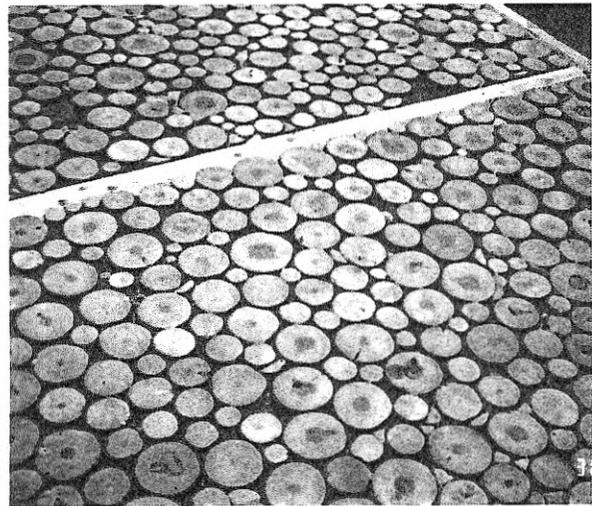
店は大阪駅前第二ビル地下二階で、約二八〇坪の広さ。「森林の見直し運動の拠点にしたい」と言うだけあって、ただ売り物の木工品がなら



べてあるのではなく、京大の芦生演習林の野性のクマ、キツネなどの生態の写真とか、フロア全部に間伐材の輪切りを敷き詰め、荒ら削りそのままの木の机、椅子のある研修室などもありま

す。奈良の川上村、和歌山の龍神村などの森林組合とも「村おこし」のアイデアを話しあったり、交流をしているといえます。

国有林のことについても話が出て「こんなことは、林野庁がやるべきことで、この前、営林局のえらいさんが見に来られたので、いろいろ提言をした」と話し、「国は山村振興ということで補助金は出すが、その後がない。都市の人達が、それを利用するような対策がない」。



ずばり「木工品を売って商売は成りたつか」と質問して見ました。岡本さんは「このベースは、主旨を理解してくれた大阪市が借してくれているからやれているが、商売ならやっていけないだろう」。

大阪では市民団体や労働組合が中心になって「子ども緑陰学級」というものをやっていると話したら、「いいことだ、私も毎年夏に、二泊三日で、子どもたち一〇〇人くらいと芦生の原生林へ行っている。子どもたちに最も美しい自然を見せてやれば、森とか木が好きになると思う」と語り、「面白い情報があったら、知らせてください」と依頼もされながら店を去りました。

（大阪・山中澄雄）

森林フォーラムを見る

◇2◇



森林フォーラムは前号既報の五月の八王子を皮切りに奥武蔵・上野村・八ヶ岳と毎月開かれました。写真と記事でその後のフォーラムを――。

枝打ち、間伐がしっかりと行われた林内では、林業クラブ員による間伐の実演に、参加者からおもわず拍手が起ります。

一方、植栽以来全く手つかずの不成績造林地では、「全国にこのような山が沢山ある」との説明にビックリ。人手を加えなければ森林は守れないことを実感するなど、森林、林業を守り育てる人たちの苦勞にふれる一日でした。

上野村フォーラム

七月二三・四日、「自然・村人をたずねる旅」

然・村人をたずねる旅」のサブタイトルをつけたフォーラムは五九人が参加して、西武線秩父駅を出発。上野村白井の関で黒澤村長（会員）のあいさつと内山節幹事が「村の講話」。その後十石街道から矢弓澤を散策、昨年のフォーラムで植えた植林地に到着。それぞれがカマを振って下刈りに挑戦しました。カマを持つのは初めて――という人が大部分でしたが、急傾斜地に足をふんばり自分の名札のついたスキの文に感嘆しながらの作業でした。夜は住民との交流。昔からの生活を語る住民との心暖まる一刻でした。

翌日は「イモ掘りコース」と「沢歩きコース」に分れて上野村の夏を満喫。不二洞見学の後、

村活性化の期待を担う「銘木センター」にも立寄りました。なお、この行事には助言者として松澤讓評議員も参加しています。

八ヶ岳森林フォーラム

「神秘的な原生林・池をたずねて」と

題して北八ヶ岳一帯の自然休養林で八月一九・二一日の三日間開催。JR茅野駅前に集合した五五人は、バスで麦草峠へ。森林観察をしながら青苔荘まで歩き、ここで昼食。午後は「白駒池の周辺の森林・植物観察」「白駒岳の森林観察」の二コースで自然と親しみます。夕食後は「山の講話」と「星の観察」。

二日目はバードウォッチングの後に「信濃路自然歩道」「麦草峠から雨池」「麦草峠から五辻・竊枯」の三コースに分れて一日中八ヶ岳をたんのうします。夜はキャンプ教室。ファイヤーを囲んでのフォークダンスの輪も広がりました。ついで「昆虫の生態」の森林講話。三日目は八千穂高原周辺の森林探策を三班に分れて実行。

この行事には湯川豊評議員も実行委員として参加、「自然と野鳥」などの講話を担当しました。

奥武蔵森林フォーラム

六月一九日梅雨の間の好天のなか、家族づれなど五七人が参加し、人がつくる森を訪ねる。を目的に、埼玉県東吾野「西川林業」を見学しました。

西武鉄道飯能駅に集合した参加者は、一路東吾野森林組合へ。井上組合長の説明を受けたのち林業クラブ、婦人クラブ員らの案内で、三〇〇年余の歴史をほこる人工林内へ。

奥武蔵フォーラム

林業衰退の傾向のなかで、このような立派に山づくりをすすめていることに頭が下ります。もっともっと森林の価値を広げていかなければ———と思います。

岡本富夫（49歳・所沢市）

私はきれいな緑を楽しませていただく立場ですが、現場の方たちの御苦労が良く分かりました。

吉田和子（52歳・東京・杉並区）

もっと一人ひとりが森を大せつにしてほしい。

渥美優子（11歳・東京・江戸川区）

現地の働く人の苦労を知り、目でみ、労働し初めて理解できると思う。保護だけでなく経済もなり立つ方法も生みだせるようがんばってほしい。

矢吹睦子（57歳・東京・世田谷区）

いかに手入れに金と人手がかかるかを、もっとPRし、外材とのコスト差をどう埋めて間伐材が有効に活用できるようにしなければならぬ。

市村忠子（32歳・国分寺市）

上野村フォーラム

心暖いもてなしを受け、自分の実家に帰って父母が生きて元気でそこにいるような錯覚を覚えてなつかしい気持ちでいっぱいでした。

フォーラムって何だろうと思って参加してみても二日間とても充実した、知識を体で得たような気がしました。

石井 典子

参加者の声



奥武蔵・上野村・八ヶ岳のフォーラムに参加した人たちはどんな思いだったのでしょうか。参加アンケートの中から拾ってみました。（アンケートの各項目の回答を編集部で構成したのももあります）

下草刈りや沢歩き、民家との交流などを通じて山村の暮しの一端を知ることができました。観光的なスケジュールでなく、作業等が組み立ていたのがよかったですと思いました。森林が資本の論理のみによって左右されないで、人間と森林との意味など改めていけるものになりますよ

うに———。

浜田きよ子

森林の手入れをやってみて、一口に「緑を守る、開発より自然を」といっても、大変な困難な状況があることがよくわかりました。都市に住む者が何らかの形で、森を守ることに参加したい。資金とか、労働とか（タマに）。こう思っている人ってたくさんいるんですね。役場の

方たち、民家の方たちが純朴に厚くおもてなしいただきびっくりです。

藤田 房江

八ヶ岳森林フォーラム

すばらしい先生方のお話しに感謝しています。北八ヶ岳の森林は三〇年前と同じようで大変嬉しく思いました。

大和田唯夫（62歳・八王子市）

いろんな先生がいて、とてもわかりやすくて良かった。とくに虫やロープの結び方等が良かった。今、ほとんど緑がなくなっているけど、緑は大事だということが今回の森林フォーラムでよくわかった。そして緑を大事にしようと思った。

宮人 智（14歳・埼玉・上尾市）

都会に住んでいると「緑・森林問題」は、身遠い話になってしまいます。どうしたら身近にしていられるのか、それが私の課題です。今はなるべく友人等にフォーラムの話をするようにしているぐらいです。

堀田幸子（東京・江戸川区）

自然に生かされていると思えるようになりました。次代につなぐ役割があるように思え、「緑・森林問題」を考えてみたいと思います。

鈴木水映（47歳・横浜市）

針葉樹ばかり植えると筆がやせるというがどうなのですか。林業は五〇年先を考えた経営をしなければならぬというところが興味深かったです。

橋本順一（31歳・東京・中野区）

日本の平地林

市川健夫

(東京学芸大学教授)

関西に少ない平地林



北西ヨーロッパに行くと、農地率が高いにもかかわらず、平地林がかなり残されている。地形的に構造平野が広く発達しているために、平地が広く、ゲルマン時代の森林が未だにそのままの姿をとどめている。農村ばかりか、都市でも広大な天然林が維持されて、都市公園になっている。

これに対して、狭い沖積平野しかないわが国では、平坦地が少ないために、その多くが集落や耕地として利用されている。したがって森林のほとんどが山林となっており、平地林は少ない。土地台帳面では、平地林という地目はなく、森林はすべて山林として表記されている。明治

政府は林政上山林と平地林を区分して集計したことがあるが、現在では統計的に平地林の面積を知ることができない。国土庁の資料によって、刻明に計量すれば、平地林の面積を算出することは可能であるが、それは容易なことではない。少ないといわれる日本列島の平地林をマクロにみると、南九州や南西諸島を除けば、西日本は概して平地林は少なく、東日本に多い。特に関東地方、東北地方の太平洋岸北部、北海道の道東地方に平地林が卓越している。このような平地林の地理的分布をみると、わが国で歴史的開発が古い西日本では、平地林の多くがいち早く開田化されて消滅した。たとえば播磨平野の多くは洪積台地で、乏水地域であるが、古代から多数の溜池をつくることで水田化されたのである。

西日本で平地林が目立つのは、和歌山県紀ノ川沿岸、滋賀県の八日市付近、京都の西山ぐらゐのものである。紀ノ川沿岸の林は防水林であり、京都の西山は孟宗竹の林で、これは林といふより、大量の施肥をして高価な竹の子を得る

樹園地と考えた方がよい。したがって農用林野としての平地林は、八日市ぐらゐのものである。そのほか存在する平地林は、鎮守の森・社叢と呼ばれる社寺林である。これは全国的に共通しているが、ここでは原生林ともいふべき森林植生が残されている。中でも奈良公園は都市公園の中でもすばぬけて広く、一〇〇〇頭をこえる鹿が生息している。わが国の都市公園には、野生動物がいなくて寂しいが、これだけの数の野生鹿が都市域にすんでいるのは珍しい。ここは春日神社・興福寺・東大寺の社有林で、ここにすむ鹿は、神鹿として手厚い保護を受けてきたからである。しかし鹿は耕地の作物を荒らすことから、鹿害が発生し、これに対して春日神社を中心とする鹿の保有会から補償がなされている。なお公園内には春日神社の神木になっているナギの木が多い。ここはアセビなどともに、鹿が有害であることを本能的に知って食べないからである。

東海地方をみると、「遠州の三大原野」といわれる牧ノ原・盤田原・三方ヶ原があった。こ

の平地林は、明治時代に開拓されて、三〇〇〇ヘクタールにおよぶ牧ノ原の茶園をはじめ、優良農地に変わった。

一方関東平野をみると、武蔵野・相模野・大宮・常陸・下総・那須野などの台地には、都市化の進んだこんにちでもかなりの面積の平地林が残されている。同じ関東平野でも、利根川や荒川の沖積平野や、熊谷市が立地する荒川の沖積扇状地などでは、耕地化が進み、平地林は存在していない。したがって、ここでは第二次大戦後まで、燃料に稲藁を使ってきた農業集落が少なくなかった。

関東平野に平地林が卓越しているのは、開発の歴史が新しく、江戸時代の新田集落が多いことがあげられる。古墳の多い群馬県の平坦部に平地林が少ないことは、このような事情を裏書きしている。また地形的に洪積台地が広く分布しているという自然条件が、平地林の存在を必要とした。

関東平野の台地は、洪積層の礫や砂の上に、赤土（関東ローム）が数メートルから十数メートルにわたって堆積している。ビュルム水期のころ、富士・箱根・赤城・榛名などの諸火山が噴出した火山灰が積もったもので、強酸性でやせており、燐酸分の吸収係数の強い土壌である。台地の上は関西と異なり、水田化されているところはなく、耕地といえど畑地になっている。したがって用水からの肥料分の天燃供給の多い水田にくらべて、畑作は施肥量を多くしなげればならず、特に野菜栽培やタバコの栽培には、

有機質の堆肥が不可欠であった。家畜の飼育が多いと、堆肥の自給は容易だが、敷糞に事欠くこともあって、落葉がとれる落葉広葉林が欠くことができない生産手段であった。そこで耕地を小作する場合、農用林野とセットにして、貸借りする慣行が関東地方や東北地方では一般的であった。

山つきの農村ならば、山間部に農用林野を求めることができたが、平坦部ではできないので、結果的に平地林が残される結果になった。その際の土地所有をみると、個人有のみでなく、ムラムラの共有地や入会地もあった。

平地林の成立



関東平野では、農民は平地林を「山」と呼んでいる。この呼称は鹿児島県大隅半島のシラス台地でも同様である。桃太郎伝説の「お爺さんは山に柴刈りに」と語られている「山」は、薪をとる農用林野であって、山地という意味ではない。柴は薪木の意であるので、柴山は平地林でも、山林でもよかった。もっとも桃太郎伝説で有名な香川県高松市鬼無町では、芝（柴）山といわれているのは、近くにある丘である。

現在武蔵野台地あたりの平地林の森林植生は、コナラ・クヌギなどの落葉広葉樹林になっており、一般的に「雑木林」と呼ばれている。マスキミはもとより、自然保護に熱心な生態学者まで、雑木林と呼んで、はばからない。しかし、平地林を直接使っている農民は、雑木林とは決して呼んでいないし、その呼称は二〇世紀に入ってから浅い歴史しかもっていないのである。

国木国独歩は『武蔵野』（一九〇一・明治三四年）の中で、「今の武蔵野は林である。林は今の武蔵野の特色」といってよい。即ち木は主に櫛の類で、冬は悉く落葉し、春は滴る計りの新緑萌出する。其変化は秩父嶺以東十数里の野一斉に行われて、春夏秋冬を通じ、霞に雨に日に風に霧に時雨に雪に緑陰に紅葉に、様々の光景を呈する」と記している。また徳富蘆花も、『自然と人生』（一九〇〇・明治三三）の「雑木林」の章で、武蔵野の自然が四季を通じて美しいことを述べている。

二〇世紀の初期は、日本における産業革命期であり、自然主義文学が開花したが、その時代を代表する文学者が、ともに武蔵野の平地林のもつ自然に注目し、リアルに描いている。彼らは生産の傍観者で、平地林を美しい自然だと認識したが、それを農業生産の場としてとらえることができなかった。

日本人は、明治以降ヒノキや杉の人工林を美林として尊重し、経済的に価値の低い広葉樹を「雑木林」として蔑視してきた。川端康成の『古都』の舞台となった京都の北山は、徹底的

に管理された杉の人工林である。その点武蔵野の平地林は、農民の利用する農用林野として、長い間畑作農業を支えてきたのである。

人間が武蔵野に定着するまで、ここはシイやカシなどの照葉樹林におおわれていた。いまでも房総半島や三浦半島に行くと、照葉樹の天然林が見られるが、このような森林景観が武蔵野に限らず、関東平野全域を占有していた。縄文時代にはいり、焼き畑耕作を営むようになると、照葉樹林は急速に姿を消し、畑の跡地は草原になった。

武蔵野は月の入るべき山もなし

草より出でて草にこそ入れ

万葉集・東歌

この万葉の古歌は、八世紀奈良時代の武蔵野が一面の草野原であったことを示している。焼き畑が主要な土地利用であった当時、森林は消滅していた。たとえ、休閑中森林が復元しても、それは矯生で、プッシュカ、疎林が生えているにすぎなかった。

古代・中世における武蔵野の集落は、水が得られる埵（段丘崖）や、樹枝状の侵食谷に立地し、その周辺に若干の水田や常畑が耕作されていた。それ以外の台地面は焼き畑耕作が行われていた。近世になり、台地上に新田集落が開発されるとともに、焼き畑耕作がなされなくなり、常畑以外の面は、二次林が形成されるようになった。コナラ・クヌギ・赤松などの陽樹が、現代における主要樹種となっているのは、このような歴史的過程にもとづいている。

平地林の土地利用



武蔵野の新田集落は、道路に接して整然とした短冊型の土地割りがなされ、屋敷（宅地）・畑・平地林の順に配置されており、その景観は実に美しい。屋敷は主としてケヤキの屋敷森で取り囲まれている。一部にはツバキ・カシなどの照葉樹も植えられている。このこんもりした屋敷森は、夏の直射日光をさえぎり、気温より二〜三度は低い。また冬は冷たい大陸からの季節風を緩和する役割をもっている。

農用林野としての平地林から得られるもっとも重要な素材は、落葉である。この落葉かきを「山仕事」といい、武蔵野では冬における大切な農作業であった。まず一二月初めから、カヤなどの下草を刈り払い、また枯れ枝をとるなどして、落葉の採取をしやすいように、下準備をする。一〜二月の間三〇日以上もかけて、落葉を熊手でかき集め、大きな竹籠に入れて、家まで運んだ。屋敷内に積んだ落葉は、下水や風呂の水をかけるが、堆高くなると梯子をかけて水を運んだ。こうすると腐食が促進されて、完熟堆肥ができあがる。一反歩（一〇アール）の林

から一二〇貫（四五〇キロ）の落葉が採取できるが、中には一万貫（三七・五トン）の堆肥をつくる農家もあった。

第二次大戦後、化学肥料の出廻りとともに、落葉かきの量は大幅に減ったが、野菜の栽培やサツマイモ・タバコの温床づくりには、有機質肥料は不可欠で、そのためいまだに落葉を使った堆肥づくりが行われている。化学肥料偏重では、土壌が単粒構造になって固くなり、うまい野菜もできなくなる。

落葉かきは、川越市福原地区・三芳町など、「三富新田」で名高い武蔵野の北部で盛んである。したがって、熊手や竹籠など竹細工をつくる職人が健在で、私の住む小金井市あたりでさえ、雑貨屋で熊手が売られている。この事実は、野菜の専業農家では、落葉が欠くことができない肥料になっていることを示している。

しかし、落葉から堆肥をつくる方法は大幅に変った。三芳町あたりでは、農家が共同して深井戸を掘り、地下水（被圧水）をくみあげて、スプリンクラーで灌水している。

武蔵野の平地林をみると、その高さはせいぜい一〇メートル程度である。自然のままにまかせると、コナラやクヌギは一五メートル以上成長する落葉喬木である。ところが、これらの樹木は二〇年程度で伐採されて、薪炭材として使用されてきた。平地林に巨木がないのは、ある程度大きくなると伐採されるからで、樹冠がよく揃っている。またコナラやクヌギは伐られても、根元から芽が出てくるので更新が簡単で

ある（萌芽更新）。

平地林は、このように萌芽更新がなされるとともに、枯れた横枝の枝おろしや下草刈りも行われる。そのうえ、落葉も採取されるので、林間・林床ともに、きれいに清掃されていることになる。武蔵野などの平地林の美しいのは、単なる自然ではなく、人間の手が常に入った農用林野であるからだ。

最近見た目に美しくない平地林が目につくようになった。これは利用されずに放棄され、中にはゴミ捨場になっているからである。

平地林の本来の利用が衰退するとともに、下総台地の平地林では、杉やヒノキの人工林となり、また常陸台地ではクリの栽培がふえて、日本第一の特産地になっている。那須野台地では別荘用地として売られているところもある。

天蚕・柞蚕の飼育も、平地林利用の一形態である。これについては前号で述べたとおりである。

平地林の多角的効用



平地林は長い間農用林野として利用されてきたが、最近耕地より地価が安いために、都市的

土地利用への利用が高まっている。筑波学園都市、東京新国際空港、万博会場、科学万博、多摩ニュータウンなど、国家的な大型プロジェクト事業は、いずれも平地林が卓越している地域を選んで建設されている。これは耕地より用地が安く取得しやすいからである。たとえば東京国際空港は、三里塚御料牧場や戦後の開拓地のある下総台地に建設された。ここは地形的に平地林が多く残されていた地域である。万博を除くと、大規模なプロジェクト事業が、関東地方に集中しているのは、東京大都市圏にあるばかりでなく、広大な平地林が存在していたからである。

現在工業用地は、三・三平方メートル（一坪）当たり五万円以下が適正価格といわれている。この水準からみると、耕地からの転用は、難しく、主として平地林や海岸の埋立て地に、大規模な工場団地が開発されている。

都市近郊の「市街化区域」では、平地林の多くが宅地化されている。現在耕地は「生産緑地」として固定資産税、また農業資産特別相続法によって、後継者が農業資産を相続するに当たり相続税の優遇措置が受けられる。ところが、農用林野である平地林は、国連統計をみても農地であるが、わが国の税務当局によると、農地の範ちゅうに入っていない。そこで平地林に対して多額の課税がなされて、農民は手放さざるをえなくなり、住宅地化が急速に進んでいる。また一部では無理に畑に地目変換している。一方「市街化調整区域」では平地林の適正な転用が

できずに、荒廢にまかせている事例がみられる。

関東地方の平地林は、法的に保安林に指定されているものは少ないが、防風林、防砂林、水源涵養林としての役割が大きい。特に関東ロームの畑は、冬期凍上し、旱害をうけやすい。その上表土が乾燥しているので、風蝕や雨蝕をうけやすい。平地林はこのような災害を防止する役割をになっている。

十勝平野は薄い火山灰土を表土にもった洪積台地である。五〇〇メートルの正方形の土地割に道路と平行して防風林が仕立てられている。

国宮の防風林は天然林であるが、畦畔の防風林は私有林で、カラマツ・カシワ・シラカバなどに植えられている。最近農業機械の大型化とともに、防風林が伐採されている。この結果、積雪が吹き溜りをつくり、車交通を杜絶させている。また風蝕の被害がふえている。このように防風林は多角的機能をもっており、その効用は伐採によって再認識させられたのである。

平地林は山林より身近な存在であるが、長い間肥料や薪炭などを採取する農業林野として利用されてきた。最近都市化とともに、平地林は快適な生活環境を保全する空間となり、また都市の利用空間に転用されて大きな役割を果たしている。しかしできる限り、平地林を緑地として残せるきめ細かに施策が望まれている。

林野行政と環境行政に見る「緊密」と「緊張」の関係

林政転換期についての歴史的考察

千葉大学教授 木原啓吉

わが国における林野行政と環境行政は、対象が森林という共通の自然環境だけに、密接な関係にある。ただ林野庁が主体の林野行政が、森林の育成・管理・経営に重点をおいてきたのに対し、環境庁が中心になって展開されている環境行政は、もっぱら自然環境としての森林の保存面に重点が置かれてきた。それだけに、これまで両者の間には、緊密な関係と同時に、一貫して緊張関係が存在してきたのである。

その林野行政に最近、森林を経営の対象としてだけでなく、貴重な国民の環境資源として配慮する姿勢が見えてきたように思われる。自然保護に対する住民の意識が高まり、従来の林野行政に対する世論の批判が厳しくなってきたからである。もっとも長年、国有林を管理してきた林野庁関係者には、林野行政こそは、わが国の森林を管理・保護してきたとの自負があることは承知している。しかし第二次世界大戦後の国有林経営の実態をふりかえってみれば、住宅需要の高まりのなかで、材木の供給のため、全国的に森林の過度の伐採や乱伐が行なわれた

こともまた、まぎれもない事実である。

近年、森林管理に従事する人々の減少および高齢化のため、森林は各地で放置され、樹勢を失い、荒廃の危機に直面している。わが国の人工林面積は、森林面積の四割に当たる一〇〇〇万ヘクタールにもものぼるが、その九割は植栽後三五年を経っていない成育途上の森林で、間伐などの適正な管理が、今、極めて重要な時期に当面している。にもかかわらず、その大半が放置されているのである。

さらに新設住宅の着工戸数の伸び悩み、木造家屋率の低下のため、木材需要の回復の兆しは一向に見られない。加えて海外諸国からの木材の輸入の拡大のため、木材の国内価格は長期にわたって下落、低迷を続けている。円高や海外諸国からの関税引き下げ要求のため、木材価格はさらに低迷を強いられ、林業経営はますます厳しい状況の中に置かれている。

それに国土の約二割、森林面積の約三割を占める国有林野事業は、特別会計制度による独立採算制のため、一兆六千億円にもものぼる膨大な

累積債務をかかえて四苦八苦の状態である。その結果、保護が要請されている森林までが、経営維持のために伐採、搬出されなければならない。わが国のナショナル・トラスト運動の原点ともいうべき北海道・斜里町の知床国立公園で、原生林復元運動が進められているその隣接地の国有林の伐採をめぐり、激しい論争が起ったのも、背景に国有林野事業会計の独立採算制が存在しているからである。

したがって、国有林野事業の経営の独立採算制度が変更されない限り、これからも、各地で、原生林の伐採をめぐり、自然保護を訴える人々と林野庁当局との間に摩擦が繰り返えされることは当然に予想されるのである。

保安林制度と自然保護

国土の三分の二をしめる森林は木材の生産の場であると同時に、国土の保全、水資源の涵养など自然環境の保全と形成に大きな役割を果たしている。それ故にこそ、なんとしても林野事業を活性化し、それを通じて森林を健全に維

持、管理する力をつけることが、いま林野行政に求められる最大の課題であるといえよう。

もともと林野行政は、明治三〇年の森林法の制定ではじめて保安林制度がスタートして以来、わが国の自然環境維持の中心的役割を担ってきたことも事実である。昭和二九年には保安林整備臨時措置法が制定され、保安林整備計画に従って着々と、その規模を拡大してきた。現在、保安林の種類は次の一七種類にのぼる。すなわち、水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林、飛砂防備保安林、防風保安林、水害防備保安林、潮害防備保安林、干害防備保安林、防雪保安林、防霧保安林、なだれ防止保安林、落石防止保安林、防火保安林、魚つき保安林、航行目標保安林、保健保安林、風致保安林である。このように保安林の種類は多方面にわたるが、いずれも環境を守ることをめざす点では、一致している。保安林に指定されている森林の面積は国有林が三九四万ヘクタール、民有林が四〇四万ヘクタール、計七九八万ヘクタールにのぼる。全国森林面積の約二割に及んでいる。

また森林法に基づく「森林計画制度」がつくられ、伐採量や造林面積、造林樹種、林道の開設計画、保安林計画など長期的視野に立った計画が立てられてきた。さらに昭和四九年には自然環境を保全するために森林法を改正し「林地開発許可制度」が設けられた。民有林のうち、保安林などを除いた森林でも一ヘクタールを超える土地の開発をする場合は、あらかじめ知事

の許可が必要とすることにした。そのことによって土砂の流出による災害や水の確保の支障、環境の破壊などを未然に防止するようにしたのである。

このように森林法に基づいて林野行政が、森林を保全し、そのことによって、わが国の自然環境の保全に営々としてつとめてきた事実を忘れてはならないと思う。

しかしその一方で、知床の原生林を守れという自然保護派の声を押し切って林野庁により伐採が強行された。全国最大規模のブナ原生林を破壊する、として環境保護団体が反対している青森、秋田両県にまたがる白神山地では林道建設のため、農林水産省は、工事の前提になる水源かん養保安林の「指定解除通知」を昭和六二年一〇月、青森県知事に出している。このことから明らかのように、保安林制度があるから環境は自動的に保全されると樂觀することはできないのである。問題は行政の運用にあたる当事者の環境保全に対する問題意識によるということ、これらの事例は、われわれに教えている。

自然保護行政の歴史的系譜

このようにわが国の自然保護行政は歴史的には林野行政としてスタートした。明治維新後の全国的な森林の乱伐・盗伐に対する明治九年の内務省による禁伐林の指定に始まるといえよう。これを受け継いで、さきにも述べたように、明治三〇年に森林法の制定、保安林制度が発足し

た。その後、大正八年には珍しい湿原や稀少となった雷鳥などの野生鳥獣、貴重な植物を保護するため「史跡名勝天然記念保存法」が制定された。さらに昭和六年には、アメリカのナショナル・パーク制度に範をとった「国立公園法」が制定されている。「国立公園法」は戦後、昭和三年に、あらたに国立公園の規定を加えて「自然公園法」となった。このようにして、明治以来一九六〇年代前半までのわが国の自然保護行政は、林野行政とわずかに「自然公園法」による国立公園行政と鳥獣行政に限定されていたのである。

ところが、六〇年代半ばからはじまった高度経済成長政策の波のなかで、公害と並んで全国各地で、開発による自然破壊が起りはじめるとともに事態は大きく変わった。国立公園の中でも地域開発や観光開発が盛んに計画されるようになった。だがこれに対し環境行政は有効な手段をとりえず、開発の巨大な波に押し切られるという事態が各地で出てきたのである。

住民の自然観の变革

これを契機に、自然保護を主張する住民運動が全国各地で起こってきた。こうした事態を前にして住民の自然観も急激に変革していった。わが国では、万葉の昔から、花鳥風月をめで、自然を愛好する伝統は連綿とつづいている。しかし、今や、人々は自らもその一環をなす自然の生態系そのものが揺らぎはじめたという危機感をもって、自然環境を見つめるといって、新し

い環境観を身につけるようになったのである。

こうした住民の自然観の変革という事実を背景にして、一九七〇年代になると、国立公園行政も、従来の「風景景観」に主眼をおいた保護・利用対策から、自然の「生態系」を保護する方向へと転換を迫られてきた。鳥獣保護行政もそれまでの「狩猟の安全対策」に重的を置いた行政から「鳥獣の保護」を中心にした行政への転換を要請されるようになった。

昭和四十六年七月、環境庁の発足とともに、国立公園行政は厚生省国立公園部から、そして鳥獣保護行政は農林省林野庁から、それぞれ移管され、わが国の自然保護行政は環境庁自然保護局で統一的、総合的に実施されることになった。国有林は引き続き林野庁が継続して管理することになった。

しかし、その後も続く自然環境の破壊に対し、従来の個別的な法律だけでは対応することが困難なことが明らかになってきた。それまでの自然保護関連の法律は、多様な自然をそれぞれ限定された側面からとらえ、それぞれの視点から対策を講ずるにとどまり、自然をあるがままの姿で総合的にとらえて保全をはかる、という視点に欠けていたことが意識されるようになった。

一九七〇年代にはいるとともに、尾瀬の観光自動車道路建設の中止を求める運動をはじめ、北海道の大雪山縦貫自動車道路反対など、全国各地で自然保護の住民運動が活発になってきた。それらは国立公園の中はもちろんのこと、それ以外の地域でも起こりはじめた。住民たちは国

立公園のような日本を代表する「大きな自然」から、身近な「小さな自然」にいたるまで、トータルにその保護を訴えるようになったのである。

こうした危機感を背景に昭和四十七年六月に「自然環境保全法」が制定された。この法律は国立公園といった限定された地域だけではなく、国土全体の自然環境の保全をめざしたもので、「公害対策基本法」が公害行政の基本法であるのと並んで、わが国の自然保護行政の基本法をなすものである。この法律は、自然環境が人間の健康で文化的な生活に欠くことのできないものであり、将来の国民に継承すべきものとして明確に位置づけるとともに、国、地方自治体、事業者、および国民が一体となって自然環境の保全を行なうべき責務を有することを明らかにしている。

自然環境保全法により新たに「原生自然環境保全地域」「自然環境保全地域」「都道府県自然環境保全地域」の三つの地域指定制度が創設された。この制度は、自然環境が人の活動によって影響を受けることなく原生の状態を維持している地域や、すぐれた天然林など良好な自然状態を維持している地域について、こうした自然状態を保全するため、環境庁長官または都道府県知事が指定し、その地域の中での一定の行為を禁止または制限しようとするものである。

「林政の基本方向」を答申

こうした自然保護への機運が高まるなかで、

林野行政の側にも、環境行政の側にも、自然環境に対する危機感が高まり、行政の対象を拡大したり、行政姿勢の変化を模索する動きが見えてきた。農林水産大臣の諮問機関である林政審議会は昭和六一年一月一七日に「林政の基本方向」と題する報告書を発表した。「森林の危機の克服に向けて」という副題がついたこのレポートは林政審議会に専門委員会を設け、昭和五九年一〇月以来、検討を続けてきたものである。「わが国の森林資源は、戦後の積極的な造林施策の結果、森林面積の四割に当たる約一〇〇万ヘクタールの人工林が造成され、その基礎はほぼ確立された。しかし、これらの人工林の大部分は未だ間伐、保育を必要とする三五年生以下の弱齢林であるので、育成途上にある森林に対して間伐、保育などの適正な管理を行なうことにより、二一世紀初頭に、国内の木材需要の主たる部分を国産材で賄う『国産材時代』の到来を現実のものとするのが現在の大きな課題である」。報告書は冒頭でこのような問題意識を提示している。

しかしわが国の林業の直面している現実は一層厳しい。『国産材時代』を期待できるほど樂觀でいる状態ではない。山林労働力の不足による山林の荒廃、山地災害の発生のある危険地区の増加、保安林のなかにも、その機能が十分に発揮されていない森林が増えている。さらに林業の基盤をなす山村自体の荒廃、過疎化の進行が続いている。林業と木材産業も、新設住宅着工戸数の減少、木造率の低下、代替材の進出

などによる木材の需要の減退、これに伴う価格の低迷、人件費など経営コストの増大による収益性の悪化、林業の生産活動の停滞で、木材産業の倒産が増加している。また海外諸国からの市場開放要求と関税引き下げの要求の高まり、円高による外材の価格競争力の強化など、今後事態はますます深刻の度を深めることが予想される。「国産材時代」とはうらはらに「国産材受難時代」の到来が憂慮されているのである。

自然破壊への反省

こうした事態を打開するため、この報告書は「森林整備方針の転換」「木材需要の拡大と木材産業の体質改善」「林業経営の活性化」「山村の振興と森林の総合的利用の促進」「森林の持つ多面的機能の維持・増進と緑資源の確保」「国有林野事業の経営改善」の六点を実施する必要性を挙げている。このなかで注目されるのは、「森林整備方針の転換」の項目のなかで、「自然保護をより重視した森林施業の推進」をあげていることである。

この点について報告書は次のように述べている。

「林業は、長い歴史の中で培われた人間の英知のもとに、太陽、水などの自然を活用することによって木材生産を行ない、この過程で自然環境の保全・形成など森林の有する公益的機能を広く国民に提供するものであり、本来的に自然保護を内在している」と。「しかしながら、昭和三〇年代以降、増大する木材需要に応えるた

め、拡大造林を積極的に推進する過程で、自然保護への配慮が必ずしも十分ではなかった事例も見られたところである」と反省の色を示している。続いて「昭和四〇年代後半以降、自然保護に配慮した森林施業の導入などがなされているところであるが、特に近年、自然環境の保全・形成に対する要請が高まっていることから、(一)学術上、文化上価値の高い自然の保全、種の保存などのために必要な森林の保護(二)従来以上に自然保護に配慮した森林施業の展開に努めるべきである」としている。

わが国の森林行政に関する文書のなかで、これほどに明確に、これまでの林業が、自然保護に対する配慮を欠いていたことを自ら認めて、反省の姿勢を示したものがあろうか。その点で、この報告書はわが国の林政の転換を予告する歴史的ドキュメントといえるだろう。

さらに「総合的利用に対応した森林の整備」という点で「森林を自然とのふれあいの場、青少年の教育の場として利用するなど総合的な利用を推進することが、一層強くともめられている」として、「このため、林道、作業道、キャンプ場などの施設を地域的な広がりの下に適切に配置するとともに、森林を木材生産のみならず総合的に利用できるよう、例えば、人工林、天然林を問わず、野鳥などの生態を観察することのできる森林、木材の伐採、造林、下刈りなどを体験することのできる森林、四季折々の自然の美しさを享受できる森林など多様な森林の整備を図るべきである」と述べている。

ナショナル・トラストに注目

また「森林整備のための国民参加」の項目では、一般国民、地方公共団体のみならず、民間企業や共同組合組織など各種団体への分収育林制度やナショナル・トラストの活用を働きかけ、森林整備のためのボランティア活動をあげている。

ここに分収育林制度とナショナル・トラストの活用を挙げているのが、林政の新しい方向を示すものとして、注目される。前者は将来、樹木が成長し木材として収益をあげたとき、その収益を分けあうことを契約して育成のための資金を出資する制度である。後者は自然環境を守ろうとする人々が、自発的に寄付金を出しあって基金をつくり、その土地を買い取り保護する運動である。このことによって出資をする人や、すすんで寄付をする人々と、山村に住む人々との間に、経済的関係はもとより、それまで存在しなかった精神的連帯の関係が生れるはずである。

もっとも、そのためには、広く国民にとって森林が身近なものであり、それを管理している林野庁の行政そのものに対し、国民が信頼していることが不可欠の前提条件になってくる。その点から見て、知床の国有林伐採問題に見られたような、自然保護を求める国民の声を押し切った形で、原生林を伐採した林野庁のかたくなな行政態度は、せつかくの国民の、森林整備への参加意欲に罪をとがすことになるであろう。

報告書は「山村の振興」対策として林業の振興策、地場産業の振興、生活環境の整備などと並んで「山村と都市の交流を通じた都市活力の導入」を挙げている。さきに述べたナショナル・トラスト運動こそは、まさに都市住民と山村の人々を結び新しい交流のチャンネルをなすものといえよう。現に知床半島の原生林の復元運動は、全国の知床の自然を愛する人々と、知床の現地の人々とを結びぎづな役割を果たしている。ナショナル・トラスト運動が始まってから、地元の斜里町は過疎の町から見事によみがえったのである。

そしてこの思想は「第四次全国総合開発計画」にも導入され「森林・木と人との共生関係を確立するため、森林は国民共有の財産であるとの視点に立ち、国民参加の森林づくりを進める必要がある」として「都市住民と森林所有者による分収育林の推進、都市が山村地域に森林を所有する都市有林の形成」などを進めることを提示している。

自然とのふれあい重視

一方、環境庁は昭和六一年二月、「環境保全長期構想」を発表した。「人間と環境の健全で恵み豊かなかわりを求めて」という副題が付いているこの「構想」は、人間と環境とのかわりの変化を強調して、その冒頭で次のような基本認識を提示している。「人間活動の環境への影響力は、これまでにも増して強大なものとなってきている。環境の資源としての有限

性を再認識しつつ、その長期的な価値に対する十分な理解と洞察に基づいた行動がますます求められるようになってきている」と。

そのような視点から今後の環境について「自然環境はもとより人工的な環境も含めて環境を総合的にとらえ、公害防止と自然保護をできるだけ有機的に結びつけながら環境政策の推進をはかっていく必要がある」と述べ、「人間—環境系」という新しい視点について次のように説明している。「人間と環境とのかかわりを、生態系の多様性や安定性の維持を前提としつつ、人間の環境に対する配慮、人間と環境のふれあい、環境が人間に与える恵み、という三つの観点からとらえようとするものである」と。その視点から、「自然とのふれあいは、自然への理解を深め、自然を慈しむ心を育てる上でも重要な意味を有している。都市化の進展にともない身の回りに人工的な環境が増加し、自然とふれあう機会が減少するなかで、今後、積極的に、自然とのふれあいの場を確保・創出することが重要となっている」と強調し、そのための「保護施策の充実・強化策」として、森林の保護策に関連して次のような注目すべき提案を示している。

「国立・国定公園などの特別保護地区など自然性の高い地域は、生態系の持つ維持能力に任せて、人為を加えず保護するのが原則である。

しかし、その地域の自然に外部からの影響などにより生態系の維持能力を越える変化が生じると、自然の力に任せていたのでは、回復が困難

であったり、回復に長時間を要するため、周囲の自然に悪影響を及ぼすことも少なくない。このような場合には、自然を保護するため、人為を加えることによって生態系の維持・復元能力を補う必要がある。また継続的な人為の介入により成立している牧野や里山は、なじみ深い景観と安定した独特の生態系を形成しているが、その状態を維持するためには、人為を積極的に加えることも必要である」。

環境への負荷が高まるなかで生態系を維持するため、原生自然にたいする環境政策も変革を迫られてきているのである。

「保全林」の思想

こうした環境行政の「長期構想」の提示という事態を前にして、林野行政の方も、さらに新しい施策を予告する報告書を発表した。昭和六一年一月二十五日、林政審議会は農林水産大臣に対し「国有林野事業の改善に関する計画の改定・強化について」と題する答申である。「経営体質の転換・改善に向けて」との副題がついているこの文書は、はじめに「本答申は、極めて厳しい事態に直面している国有林野事業が、その経営の健全性を確立するために当面考えられる最大限のとりべき措置について、取りまとめたものである」となみなみならぬ決意を述べているのである。

つづいて、わが国の森林をとりまく現状を分析し、そのなかで「我が国社会が生活の質や精神的価値をより一層重視する方向へ移行する中

で、森林に対して多様な国民的要請が高まっております。国土の保全、水源かん養等の機能、さらには文化面・教育面等で人間の精神に働きかける機能等、森林の有する公益的機能を高度に發揮させることが重要な課題となっている」と述べている。

そして「改善の基本方針」として「公益性と経済性の調和」「軽量経営」「経営の健全化の目標は昭和七二年まで」となるので次の点を強調している。すなわち、「将来における国有林野事業のあり方としては、森林に対する国民の多様化した諸要請に因應するため、国有林野を、『木材生産を優先的に考えるべき森林』『水源かん養を優先的に考えるべき森林』『国土保全を第一に考えるべき森林』『森林としての存

△緑陰学級に参加して▽

芳明小学校 六年 三森 千恵

私は緑陰学級に参加したのは、三回目です。一番最初に参加したのは、四年生の時でした。その時は、ただなんとなくみんなについていたのですが、今度行ったのは、小学六年生なので、学校の勉強していたので理科の勉強といっしょに、復習もできました。

私はスギの木とヒノキの区別が分かりませんでした。ことも森林のことも分かりました。

それから、いろいろな物の名前を覚えてもらいま



在そのもの、ないし自然そのものの維持を第一に考えるべき森林」「里山等当該地域及びその住民との関係を第一に考えるべき森林」「都市近郊林のごとき都市住民と緑との結び付きを第一に考えるべき森林」「自然教育の場として活用することを第一に考えるべき森林」などに機能分類し、最も簡素・合理化された組織・要員の下で、それぞれの機能を適切に發揮させる経営を行なうものとする」と。ここで森林を八つの機能に分類するという新しい考えを提示しているのである。

それぞれの森林を、これら八つの機能にはつきりと分けられるものか、ひとつの森林が、いくつかの機能を複合的に担っているのではないか、ということも考えられるが、それはともか

く、ここで環境問題との関係で注目すべきことは「森林としての存在そのもの、ないし自然そのものの維持を第一に考えるべき森林」、いわゆる「保全林」というゾーニングの思想を明確に打出したことである。

こうして林野行政は、自然環境としての森林の価値をあらためて重視する姿勢を示し、他方環境行政は、生態系の維持・復元能力を補うため、積極的に人為を加えることを認容するという形で、双方が、行政対象を見つめ直して、互いに歩み寄る動きをみせてきているのである。この傾向を、時代の転換を予告するものとして注目したいと私は思う。

した。それは、長い名前の物や、一文字の物など、ぜんぜん知らない植物がありました。来年、できれば、また緑陰学級に参加したいです。

南小学校 五年 中塚 智美

初めて参加しました。私のお父さんは山が大好きで私もよくついでいきます。

緑の木の中であそぶのはとても楽しいがおじさんたちの話を聞いて木がともたいせつなことがよくわかりました。もし山に木がなかったら山にふった雨は全部下にながれてしまつて町はこう水になったりしてみんなこまるだろう。

それに、秋に山をみてもちゃ色のままで木があったら赤くそまってみるので絵を書いたりするのもとてもいいです。木は人間のはいた空気をすってきれいな空気にしてくれます。

話を聞いているとき道の土の所に10cmくらいの杉の木がありました。この小さな木が100年もするととても大きくなるのです。とてもしんじれませんが人間もこれだけ長く生きればいいんだけど。

来年も楽しみにしています。

(岡山県の緑陰学級はことしで七回目。7月31日一五〇人もの親子が高梁川の水源地で勉強しました)

「閉鎖系」国際化の先駆者としての林業

西岡 秀三



森林業の空洞化

同僚の森田恒幸博士によると、豪州では日本むけの木材伐採による環境破壊に対して、自然保護団体より日本政府に抗議文が出され、同国の自然保護と森林管理をめぐって広範な政策論争がまきおこっているとのことである。とくにわが国が広葉樹パルプ材の約六〇％を豪州に頼っており、それがタスマニア島等のユーカリ自然林の年間二万五千ヘクタールにおよぶ大量伐採につながり、資源輸出と環境保護の間でその是非が争われているのである。

一方日本国内では、輸入材が国内消費の六六％を占めるに至り、国内林業は外材におおされて産業としての体をなさなくなってきた。そしてそれが森林の適正維持を阻害し、国土保全の機能すら危うくしているのである。最近になって産業の国際化の行きつく先として、主に製造業を対象に国内産業の空洞化が危惧されているが、林業についてはとくに

空洞化しているわけである。すなわちエネルギー資源や林産資源の国際化の波を最初にうけて、国内森林への需要低下からおこった林業における雇用減少・保全管理能力の低下などの現象は、一面で他産業の空洞化現象の行きつく先を暗示していると言ってよい。

いきざまる「開放系」国際化

鎖国経済との対比で考えれば、産業の国際化とは、人・物・金が国境を越えて活動することにある。そして初期段階の「国際化」は、必要なだけ外国の資源・市場・知識を利用することが制限なく許される、いわば「開放系」国際化であったといえる。しかし、日本の経済活動が全世界の一〇％のシェアを占めるに至って、国際化の活動が自国へのはねかえりを多く持つように移行していった。自動車の輸出規制しかり、コンピュータをめぐる知的所有権論争しかりである。ときには「国際化」が自国の首をしめかねないケースが生じ始めた。そのあらわれが強度に国際経

済に依存しすぎたエネルギー、食料の安全保障問題であり、産業空洞化の恐れであろう。ここで、国際化は、行きっぱなしのオープンループからフィードバックをもつ「閉鎖系」へと移行したわけである。

「閉鎖系」を前提とした国際化

さてここで、国内森林保全の問題を、木材でにっちもさっちもゆかなくなった産業として「開放系」国際化のわくでとらえるのではなく、同じ「森林保全」をベースとして「閉鎖系」国際化の視点でとらえることができないか。きっとこれは他産業の空洞化への示唆をもあたえるに違いない。

具体的には、豪州の環境保護の運動を他岸の火事と見るのではなく、自然保護の立場から応援・援助することによって、環境保護のコストを組み込んだ評価体系を世界的に作りあげるのである。これによって、日本の森林管理の体制もいくらかはもちなおせるのではなからうか。

ひところわが国が世界の「鍛冶屋」として輸出に励んでいた頃、国内環境の保全コストを正当に組み入れないで商品を販売するとして、日本はダンピングの批判を浴びていた。

今や公害型産業の多くは他国へ移り、我が国は自国に關してははずしい顔ができるまでなっている。ここで転移された産業にたいして、我が国で一応は成功を収めたとされる環境改善技術や資金の供与によって転移先の環境保

全を行うことは、世界の環境水準をかさあげすることは勿論、環境保全の費用を組み入れた価格体系によって国内産業の空洞化にプレキをかけ、日本の技術優位性を保つことにもなる。

援助はひとの為ならず

さらにはこのところ世上をにぎわす地球規模の温暖化問題は、まさに「国際化」を物理的にも「閉鎖系」で考えざるを得なくなったことを示している。とくに途上国へ移転された産業で使われるエネルギー消費への対応が温暖化防止のキーである。六月にトロントで開かれた国際会議ではCO₂削減のためのエネルギー対策が途上国の産業発展を阻害せぬよう先進国も配慮せよとの要求がだされている。確かに途上国のエネルギー削減努力のみに期待するわけにはゆかぬし、日本が得意とする省エネルギー対策を中心に、援助を惜しむべきではない。

自国の豊かさが他国の犠牲により成り立っているという事実をふまえ、援助により他国の犠牲をより減少させることが、閉鎖系国際化の中でわが国より一層の安定をもたらす、そして我が国の環境の保全にも役立つであろうことを、この豪州のユーカリ林と国内森林の關係が先行して示しているのではなからうか。

にしおか しゅうぞう

(国立公害研究所総合解析部)

切り抜き森林・林政ジャーナル

6～8月

新聞・この三カ月

6月

■信濃毎日 鍋倉山で自然林観察会 5日ブナに触れて／4つのルート全国一斉(二日)

日本自然保護協会と鍋倉山ブナ林観察会(高橋博幸会長)、飯山市は五日、全国一斉の自然林観察会を同市温井の鍋倉山でも行う。ブナを守って地域おこしを目指す地元、温井区のブナ観察会も田茂木池の湖畔に無料休憩所を設置し、湯茶の接待などで協力する。

■全国一斉の観察会は、日本自然保護協会が「残り少ない各地の生物の自然に触れよう」と全国五十七カ所から六月月上旬にかけて計画。鍋倉山の観察会は、ふもとの山小屋関係者でつくる同観察会が行い、市が後援、事務局も務める。(後略)

■毎日 白ろう病長期患者の労災打ち切り 全山労が不服審査請求へ(三日)

白ろう病(チェーンソーなどに

よる振動障害)の長期療養患者に對する労災保険給付がこの四月で打ち切られたことに反対して、全国山林労働組合(鈴木政勝委員長、七千五百人)は労災保険カットの取り消しを求める不服審査請求を近く全国の労働基準局に一斉に起こす。全山労では「財政改革の一環だろうが、長期療養の重い患者を見捨てるに等しい。医学的にも問題がある」と厳しく批判、患者らと共に処分撤回の手段を取ることにした。(後略)

■高知 津賀ダム問題 意見調整に組織づくり／四万十川保護開発同盟が決定(八日)

行政、農協、商工会議所、森林組合、流域漁協などで組織している「四万十川水系水資源保護開発期成同盟会」の本年度総会が七日、幡多郡西土佐村江川崎の「リバーサイド山翠」で開かれた。流域市町村内で論議が高まっている津賀ダム問題が議題に上り、調査組織

を作り、会としての意思を明確にしていくことを決めた。(後略)

■岐阜 ぶな原生林保護で対立 中部山岳国立公園 上宝村ワサビ平の砂防ダム建設(一〇日)

「神岡」中部山岳国立公園に残るぶな原生林で進められている砂防ダム建設工事について、自然愛好者や登山者らが見直しを求めている。工事に伴うぶなの伐採とダム建設が将来、原生林の絶滅につながりかねないというのが理由だが、施工主の建設省ではぶな林の保護と下流の安全のために行う工事としており、主張にすれ違いを見せている。土砂災害防止月間を迎え砂防事業を改めて見つめ直す必要があるようだ。

■高知 省力化より環境保全を 全林野須崎分会新種防除剤に懸念(一五日)

〔須崎〕須崎宮林署が本年度から高岡郡中土佐町の国有林で使い始めた新種の散布式雑草木防除剤が、「山の生態系と流域河川に影響す

る」などとして、全林野組須崎分会(山脇幸一執行委員長)が反発している。林野行政が進める造林事業の省力化よりも、森林環境の保全を優先すべきとの考えだ。

■愛媛 大野ヶ原原生林「択伐」を計画 松山宮林署／野村町中止を求める／小屋山など11ヘクタール対象(二四日)

松山宮林署(田井康彦署長)が東宇和郡野村町大野ヶ原にあるブナなどの原生林三カ所で「択伐」(抜き切り)を計画、これに対し町が伐採中止を求めていることが二十三日までに明らかになった。同日開かれた定例の町議会では、議員から自然保護の立場から質問があり、町長も保全の方針を表明した。国有林の原生林伐採については北海道・知床半島、秋田県・白神山、栃木県・奥鬼怒などでも自然保護団体が強く反発、問題になっており、今後県内でも論議を呼ぶものとみられる。

7月

■朝日 捕殺か保護か カモシカ巡り続く綱引き 鈴鹿山脈(三日)

ヒノキの食害対策のため、岐阜県養老郡上石津町の鈴鹿山脈で国の特別天然記念物のニホンカモシカ捕殺が始まって二年余りたった。

これをきっかけに駆除が進められていない滋賀県側の甲賀郡土山町から「こちら側の鈴鹿山脈でも捕殺を認めてほしい」という要請が出て関係省庁に陳情書が出されている。

しかし、カモシカ保護を望む人たちは、捕殺が山脈全域に広がることを警戒している。ヒトとカモシカの共存のあり方が改めて問われているが、生息状況などの実態調査にはほとんど手がつけられていない。

■高知 植林間伐し牛放牧 嶺北／農林複合経営にうってつけ／省力、飼料費も節減 優良大径木にも期待（一〇日）

〔本山〕嶺北地方で牛を植林内で放し飼いにする「林内放牧」が脚光を浴びている。適度に間伐した植林内の斜面に牛を放つという方式は労働力や飼料のコストダウンが図れる上、将来は優良大径木の生長も期待できる全国でも初の試み。五年前から試験的にスタートしたが、今では約十軒の農家がこの方式を導入。農林の複合経営が多く、耕地以外は大半が植林というこの地方にとってはまさに一石で何鳥分にも相当するユニークな飼育法といえそうだ。

■信濃毎日 広がるブナ林伐採反対運動（三〇日）

林野庁が全国の国有林で進めて

いる、ブナなど天然の広葉樹林を伐採して跡地に杉、ヒノキを植える造林事業や、林道建設に対する反対運動が県内はじめ各地で活発になっている。

天然の広葉樹林は、水源のかん養に重要な役割を果たすだけでなく、クマゲラなど数少ない野生動物の最後の生息地になっており特にブナやミズナラの原生林はそのものが貴重な国民的財産—というのが反対運動の大きな理由だ。

林野庁も、全国に広がるこうした運動を無視できなくなり、採算性優先のきらいがあった国有林経営を自然保護の視点から見直し始めた。（後略）

8月

■日経 国有林野赤字膨らむ／62年度542億円、累積⁷⁵²³億 土地売却益減、本業は収入増える（六日）

農水省・林野庁は五日、国有林野事業の六十二年度決算を発表した。経営コストが収入を上回る結果の損失金（赤字）は五百四十二億円となり、六十一年度（百五十億）より三百八十三億円増え、九億）より三百八十三億円増え、欠損金の累積額は七千五百二十三億円に膨らんだ。東京都内の宿舎跡地売却などで六十一年度は千七百四十四億円あった林野・土地の売

却収入が四百四十一億円減ったため、前年度より欠損が増えた。同省は六十八年度までに人員を現在の半分の二万人に削減する計画を進めており、七十二年度までには収支を均衡させたいとしている。

■魁 青秋林道本年度も工事凍結か／青森側が「断念」伝達 本県も追随？ 9月議会前にも方針（一〇日）

本県と青森県にまたがる白神山地に建設中の青秋林道について、県は昨年度に引き続き本年度分の工事も断念する公算が強まった。

九日、青森県の工藤俊雄農林部長が県庁で原喜一郎県林務部長に会い、反対派との合意が得られないなど時間的な問題から、青森県側としては「本年度の工事着工を断念せざるを得ない」との判断を報告。県側はこれに対し、結論は出さなかったものの、青森県側との共同歩調を建前にしてきたこともあり、断念を余儀なくされそうだ。

県は県議会や山本郡八森町などに事情を説明し、九月定例県議会前に県としての方針を決めたいとしている。同日の会談では、青森県側が林道開設の基本姿勢では変化がないことを再確認。「今後、反対派などとの話し合いを進め、合

意点を見いだしたい」と述べた。

■愛媛 焼き肉用に最適です／久万農協の御三戸支部 間伐材の廃材で木炭生産（二二日）

商品価値のない間伐材の廃材を焼き肉用の木炭にしようと、上浮穴郡美川村の中核農業者らがこのほど美川木炭生産組合（坪内統委員長）を結成して、生産販売に乗り出した。

材料はヒノキの間伐材、木炭にするに広葉樹に比べ着火しやすく、火力が弱い反面逆焦げにくく、焼き肉などに適している。

■朝日 四国は森林鉄道復活ブーム キャンプ場で週末運行／26年ぶり徳島にも／11月町おこしグループが企画（一九日）

徳島県勝浦郡上勝町で、明治時代から木材搬出に使われ、町のシンボルとして親しまれながら、昭和三十七年に姿を消した殿川内森林鉄道が二十六年ぶりに復活する。地元の町おこしグループが町の活性化を図って企画、中古トラックを改造した模擬SLが当時のトロッキを引っ張って標高三〇〇メートルのキャンプ場を走る。

高知県でも安芸郡馬路村と土佐湾を結んでいた魚梁瀬（やなせ）森林鉄道を復活させる計画が進められており、四国に森林鉄道ブームが起きている。

会員の消息

大内 力 会員の大内力さんが「冬ごもり」という本を自費出版されました(東京大学出版会)。

「(古稀迎えた)この機会に、近況報告の意味で、六〇歳台に書き散らした雑文の幾篇かを取りまとめてみた」「この一〇年、私は『経済学体系』を完成するためと称して、それ以外の論文はなるべく書かないようにしてきた……いわば冬ごもりをきめ込んできた……。冬ごもりをきめ込んで、ことにふれ折にふれて何かをいたくなる……」と「はしがき」にあります。

教育をめぐる話題が中心ですが、社会や政治問題にも率直で、耳を傾けるべき論が展開される、「辛口のエッセー」です。特に先生が接した秀れた恩師の姿を通じて、「教育とは何か」というテーマを繰返し述べていますが、日本の教育が失ったものを示しています。

会員の出した本

詩集 どん亀さん

会員の高橋延清さんが、詩集を出しました。(発行〓緑の文明社、発売〓三天書房、¥1600)。

扉に「侃々も誇々も聞かず冬ごもり子規」との句が載せられています。冬ごもりではなく、先生がこの間、強烈な問題意識をもって過ごされていることを読む人は知ります。

隅谷三喜男

「世界」(岩波書店)の6月号から「時の流れを見すえて」を連載。7月11日付で2期8年務めた日本労働協会会長を辞任。

井出孫六

同じく「世界」8月号から「戦後史 その虚妄と実像を歩く」が連載され始めました。

富山和子

東京書籍発行の「新しい国語」(五年生用下)の新しい教科書に富山和子さんの「森林のおくりもの」が採用され新年度から使用されることになりました。これは「森は生きていく」からとったもので、山形県・宮城県・福島県・東京都北区が採用を決定しています。

高橋延清

三島昭男

7月23日から4日間屋久島で「杉下村塾」が屋久島産業文化研究所の主催で開催されましたが、シンポジウムのパネラーに高橋延清さんが出席、「縄文杉と森の不思議」を語りました。三島昭男さんも「縄文杉と文明の危機」と題して発言。

中川藤一

会員の(評議員)の中川藤一さんが解離性大動脈瘤(りゅう)のため九月五日大阪狭山市の近大医学部付属病院で死去されました。六八歳。中川さんは中川木材店社長、全国ログハウス振興協会会長などの役職をもち、国民森林会議結成時から参加し、評議員として活躍されていました。

▽おわび△前号の「日本学士院(院長脇村義太郎)」が正しいものでした。おわびし訂正します。

▽お願い△身近のニュースなどお寄せ下さい。

高橋さんは、元東京大学の富良野演習

林長。一九三七年から七四年まで、この演習林で天然林施業を研究してきました。高橋さんの、その森とそこに生きる動物

たちとの交流は前著「樹海に生きて」

(朝日新聞)で発表され、独特のメルヘンの世界が多くの人を魅了しました。今回の詩集はその続篇とも言えるもの。

六六年から二〇数年かかって書かれた三九編の詩は、「森の生きものたちと共生の詩集である」との扉の言葉がびつたりです。「…森には／美もある 愛もある／はげしい闘いもある／だが／ウツがない」（森の世界）が、筆者の森への思いでしょうし、「…現場から／学ぶことだ／森はヒミツの／宝の山なのだ」（ヒミツの宝の山）という姿勢が、木や動物・虫たちと話のできる「どろ亀さん」の目を育てたと思います。

それにしても、京都での鉄冊に、かみついた、街路樹には、鉄とコンクリートの文明に「異議あり」と叫ぶ木の魂を見せつけられた気がしました。

続・農の山脈

会員の野添憲治さんが「秋田県農業協同組合の先駆者たち」という副題のついた本を発行しました（無明舎出版 ¥1500）。

前作の同名書の二五人と本書の二九人と合せ、秋田県の農業組合運動を作った人々を紹介しています。秋田県農協中央会の機関誌『農協あきた』に一九八三年一月—八七年二月の間五〇回にわたり連載された「先駆者」の紹介です。

本書には、戦前の運動を辿る「道無きところに道をつける」苦勞が綴られています。先人たちが、疲弊した農山村を再建するために、産業協同組合運動だけで

なく、教育活動や医療活動など、幅広い活動を展開してきたことが分ります。自由化に揺れ、都市と山村の格差が広がる中で、農山村再建のカギを秘めた書ともいえます。

縄文杉は訴える

会員の三島昭男さんが新潮社から新刊を発行しました（¥1100）

朝日新聞にあつて「緑キャンペーン」を続けてきた筆者は、これまでも、『危うい緑の地球』『森からのメッセージ』を出版、それに続くのが本書で、筆者も「緑の三部作」といっています。

グリーンルネッサンス、緑維新にかけ筆者のかかわりを中心に一九八五年から二か年にわたる五つのエピソードを綴っています。緑維新を決意し、京都宣言を出すにいたる「樹の告発を受け」や、フランスの自然療法家・緑の哲人メッセゲ博士と福井博士の対談のいきさつを書いた「緑の哲人とともに」、水俣の体験から酸性雨の脅威を説き砂漠緑化の試みを伝える「空中鬼襲来」に備えよ、緑維新京都宣言にいたる経過をのべる「日本と地球への提言」、屋久島の縄文杉からの啓示から自然の保護を訴える「縄文杉の戒め」の五編。いずれも、筆者の自然への深い洞察と自然と共生するべき人間としての責任感に裏打ちされた本です。

乳の潮

会員の石牟礼道子さんがエッセー集を出されました（筑摩書房、¥1600）。

一九七二年から八六年までに発表された「乳の潮」など五九篇の随筆が納められています。

筆者特有の「自由に駆け巡る魂」のほとばしりを、研ぎすました言葉で綴ることを始める、帰し方の天草や水俣の風土とそこに生きる細民の姿をとらえ「…近代人は、知性とか愛とか美とかを、人間を離れて、書物の世界のことと考え違いしているのではあるまいか」（狐たちのことば）「字いのなんのべらちや読む奴どもに、生きとる人間の魂が読めるか」（父なる思想）と繰返し訴えているように思えます。

カラユキさんやアイヌの老婦人の聞きとり、私淑する先生や付合ひのある方を描く作品でも、文明がもたらす危機を憂い、再生の希望を「人間」に求めている筆者の気持ちが伝わってきます。

会員の最新刊▽次号紹介△

- 都市と水（岩波新書・高橋裕）
- 内務省住宅政策の教訓（お茶の水書房・本間義人）
- 天動説の経済学（ダイヤモンド社・室田武）
- 小さな郵便車（角川新書・三浦綾子）

北の森林と文化のフェスティバル

緑の作品コンクールより

緑と健康を守る道民の会（兼古哲郎会長）では「北の森林と文化のフェスティバル」を開きましたが、その中で「緑の作品コンクール」を行いました。延一〇二校、一〇六四点の作品が応募されましたが、その中から北海道知事賞に選ばれた作品を転載させていただきます。

《作文の部》

北海道知事賞

自然への想い

江別市立第三中学校

三年 黒川 利奈

私が生まれ育った北海道… ここには、澄みきった青空、青く輝く海、そして私達を大きく包みこんでくれる雄大な緑の大地があり

ます。五月、桜の花びらが舞い、すっかり春の息吹が感じられるようになったこのごろ、緑の美しさが私達の心をなごませてくれます。私が住む街、江別は本場に緑が多く、校舎の周りもななかまどやポプラなど、木々の緑でいっぱいです。私達生徒も緑を大切に守ることを心がけ、美しい環境づくりに努めています。

また、江別には野幌原始林があり、私の両親は、私はまだ物心もつかないほど幼い頃から現在に至るまで、何度もそこへ散歩に連れ行ってくれたものです。原始林には、広大な大自然があります。小鳥のさえずりに耳をかたむけ、香水のたぐやう空氣が全身にいきわたったあの一瞬… 一本一本力強く青空に向かって伸びている木々の間を、一步一步自分の足で歩いて行くと、生きていることの幸せを感じるのです。

『自然』とは、人の手を加えないありのままの様子だということを聞かされたことがあります。よく考えてみると、たくさんの木々が、土に根をはわせ、強風に煽られて曲がっても青空に向かって伸びようとする強さ…

そんな姿は、まるで大空の自由にあこがれる人間のように、私の瞳に映っているのです。『人間も生き、鳥も生き、草木も生きる』なんとすばらしいことなのでしょう!!

幼ないころは何となくふれ合ってきた自然なのに中学生になった今どうしてこのように心を奪われるのか、自分でも不思議な気がしています。北海道で生まれ育つ私達にとって、自然はかけがいのない大切なものなのです。このような環境の中で過ごさせたことを、とても誇りに思うこのごろです。

こうした大切な自然も、近ごろでは公害などで失われつつあります。私達人間と共に生きてきた木々がなくなってしまう、鳥がいなくなってしまう、小さな命が絶えてしまうのです。これまで多くの大人達が街並の整備や自然の保護などの仕事に一生懸命たずさわってきたように、これからは私達の手で守らなければなりません。

私は両親が私を自然にふれさせてくれたように、自分が親になった時、子供に自然の美しさを感じさせてあげたいと思っています。私が生まれ育ったこの大自然北海道、この夢の大地よ、いつまでも美しく…

(おわり)



「森林基金」プロジェクトの討論

第4回 (6月25日) ▽ヒヤリング▽

参加者(敬称略) 大内、北村、近藤、杉本、田

中、半田、松澤

・黒澤丈夫(群馬県上野村長)

上野村は昭和30年代始めは四八〇〇人、40年に村長になった時が四五五人、60年の国勢調査で一九八六人。薪炭が石油に変わり、薪炭専業家の挙家離村が始まり、次いで農業の不振で農閑期だけ炭を焼いていた農業の二・三男の離村、過疎の引金になった。40〜45年頃までは、

中学卒業してから杉や桧を植えれば、五〇〜六〇歳には都会並みの退職金や年金になる——と植林をすすめたが、45年になるとそう主張することができなくなった。高冷地で小規模の農業では他産業並の収入は無理で、新卒の98%が村外にでた。40年代後半では、子供が生れなくなり、老人の死亡が人口減に繋がることになる。過疎は鈍化したように言われるが、未期的症状で高齢化率25%に達している。日航機が墜落した山に一番近い集落は、高齢化率50%だ。二〇〇人いる消防団も高齢化と人数の減少で山火事に対応できなくなっている。最近、山菜と

り狩猟などのタバコの不始末から山火事も多く、山村の負担を招いている。山に近い集落ほど人が居ない。森林に関与する集落に人を止どめる手段が必要だ。

昨年群馬県森林組合会で作業班を調べたら四四二人で、42年の七〇〇人の四割減だ。しかも、四〇歳未満は三七人。これではどうして間伐や主伐ができるか。木材価格の低迷も加わり、林業経営者が意欲を失うのも当然。作業員の立場の安定を計るために使う財源を得るのが私の水利用税の提唱だった。

基金は相当の額でないと役に立たない。二〇〇億円の「森と水の森林基金」では、焼け石に水。むしろ、交付税の配算基準を森林・山村の実態に合うようにしてほしい。交付税は「格差のある自治体が、同じような住民サービスができる」ことを目的にしている。しかし、「基準財政需要額」の算出をみても、消防費は人口割で、面積の基準は無いに等しい。山火事などは計算外なのだ。下水費は市街地が対象。「基準財政収入額」の算出も収入見込みの75%を計上する。交付税は「基準財政需要額―基準財政収入額」で計算されるから、財源の大きい都市

の場合はそれだけ「自主財源」が残ることになる。山村の自治体には森林を守る財政は無い。基金を早くつくらない限り、集落は無くなる。

○基金をどの部門に使えばいいと考えるか。

黒澤 山林労働者手当と年金。

○宮崎県の五木村森林組合長が「ダムサイトの補償はハード面のみだが、これを積立ててソフト面の補償を」といつていたが、ダムの公共補償は一カ所一〇〇億円程。今後5年で五〇〇カ所作るのだから五兆円。これを退職手当や不在村化する森林の買収費にあててはどうか。

黒澤 山林業は冬働けないが、防災上はその時も村に居てもらいたい。その手当にも基金を使いたい。いま私は出稼ぎに行かない人を一消防一〇人程度は残し、その所得を村で補償したいと考えている。

○年金・退職手当は都市並みでなく半分か三分の一でも。

黒澤 若者には納得させることは難しい論理だが、東京での一五万円と上野村の一二万円と月末にはどちらが多く残るかと言っているが

○退職後田舎に行きたい人が増えているというが……。

黒澤 上野村でも一四軒の家を紹介したら一五人が応募した。しかし、黒光のする古い民家は敬遠される。冬と高齢者の医療態勢が心配だ。

○労働省の高齢者就労対策のように林業労働に手当が出せないか。国民年金の上積を森林組合で出来ないか。

○構造不況業種には賃金の補償があるが、林業は不況業種だが補償がないのか。

○月給制にしたら二〇〇三〇代の大卒がウターンしてきた。身分の安定が大事。基金をどんなものにするのか。「森と水の…」は額が少なく、ソフトにしか使えぬ。

黒澤 作業班の安定のために使用。人が居なくて宣伝や啓蒙しても手遅れ。

○交付税の改善以外で森林・林業を守る手段は、黒澤 森林を守る責任を自治体住民に任せてほしい。国有林も伐採の指定だけで後の経営は

市町村に任せてほしい。森林組合の広域合併などは論外で、市町村と呼吸のあった森林組合でなければならぬ。

○森林組合作業班の職員化が成功した例もある。反面、一人親方の労働が強い労働だけに職員化を嫌う風潮もある。職員化すれば首都圏から冬期の緑化の仕事もある。

○基金がパブリックなものなら作業班にでも使やすい。しかし、国民のポランテリーな基金は人件費や補助には使えないだろう。乱開

発の防止、村外への土地の流出防止、造林などは良いだろうが。

第5回 (7月2日)▽ヒヤリング△

参加者(敬称略) 大内、岡、北村、近藤、杉本、田中、半田、松澤

○高橋裕芝浦工大教授 22年に大学へ入りましたが、この年にキャスリーン台風が来襲し、利根川の堤防が切れ、東京の東半分が水没した。利根川の堤防が切れるのは数十年に一回で、明治43年、天明6年に切れている。この年、北上川でも堤防が欠壊し、一関市が水没した。一関市は翌年のアイオン台風でも水没し、その後の河川開発のモデルとなった。多目的ダムと大遊水地を持つこの計画も、年二億円程度の工事費のペースだと二一世紀の半ばでないと完成しない。利根川も24年に計画を改訂して、治水計画のほとんどは出来たが、利根川放水路は手が付いてない。放水路を止めるなら河川の幅を広げるなど、代わりの計画を進めないといけないが、そうならない。

28年は九州梅雨前線豪雨で、筑後川の建設省直轄堤防だけで二六か所が切れた。これがきっかけで抜本的改修計画がたてられ、下笠ダムなどの計画ができた。この年の7月紀州でも豪雨、台風13号で三重・愛知・静岡が高潮の被害をうけた。29年洞爺丸台風、33年狩野川台風で東京・横浜など浸水し、都市水害のはしりとなった。34年は伊勢湾台風で五一

○人が死亡したが、これ以後大豪雨はきていない。30〜40年周期があるようだ。20〜30年代前半は河川工学は治水問題に終始したといつてよかった。

30年代後半から40年代にかけて、過疎過密が起き、都市に人口が集中した。39年東京オリンピックの年ですが、8月には東京の水不足が、世界のニュースになるほどだった。河川工学の関心は、水資源開発が、治水とならんで大きなテーマになった。37年水資源開発促進法ができ、水資源開発公団ができた。それまでのダムは洪水調整・農業用水・発電がセットになっていたが、以後発電の比率が落ち、工業用水が入ってくる。利根川水系のダムがなくて水不足にあった東京は、利根川開発のテンポを早めることになる。

48年1月、東京都水道局が「節水ポスター」をつくる。水道事業は収入確保のため、消費の拡大をやってきたのだから、これは大変な転換だ。この後、オイルショックが起き、省資源が叫ばれるがその前だ。水需要を想定しそれに合せた水資源開発をやってきたが、開発が進まなくなったのだ。52年、国土庁は、「節水型社会」の提起をする。30年代厚生省が、水道普及が30%だった日本に「水消費は文化のパロメーター」と水道普及・水道消費拡大キャンペーンしたのは様変わりだ。

40年代は、公害反対・環境保全運動が起きた。ダム反対も激しくなった。ダムで山村の中核が水没すると、村全体の運命が変わる。

移住ばかりか職業も変えなければならぬなど、他の公共事業の犠牲と違う側面があるからだ。48年水源地帯対策特別法が成立、今までの金銭補償から地域整備のため補助率を高めた。水源地の森林を抱えた群馬・広島県の知事などが中心になって、全国知事会が40年頃から言ってやっとなってきた。これは前年成立した琵琶湖開発で下流の大阪と水源の滋賀の対立を調整し、滋賀の立場を認める法律を作ったのが影響した。50年水源基金ができ、国が半分、後自治体が負担する制度ができた。県単位や流域単位での基金もでき、森林の経営・水源地の自治体の事業・水没者のアフター・ケアなどをやっている。高度成長期の都会と山村のアンバランスを是正する役割を果たしている。三全総で流域圏構想が出されたが、経済・文化を流域で考えようという構想だった。大水・水質の汚濁というマイナスの時はかりに上流を考えるのではなく、平素上流を考えようというのだ。

○河川税のいきさつは。

高橋 公共事業がゼロシーリングで伸びない。河川を美しく、水もきれいにという要求は強くなっていく。一般財源が筋だが税で、ということではないか。建設省の仕事ではガソリン税で道路はうまくやれている。それに習いたったのではないか。河川の側は、森林の保水機能を否定はしないが、係数で出ないものだけに、「ダム不要論」になっては、と過大評価を警戒している。

○三全総の流域圏構想は四全総で後退し、森林基金も国民運動として拡散して提起している。

高橋 下流負担に冷淡な自治体が多い。「公共事業でやればよい」という考えだ。

○下流が基金を負担すると、「金を出しているから水は出せ」と上流を支配しないか。

高橋 下流が注文するほどに額は多くありません。全国的にカバーする運動にするべきでしょう。

○なぜ基金か。毎年出し難いから基金なのか。基金の管理だけでもコストがかかる。

高橋 水特法改正は直ちに出来ないし、不十分の部分を補い、自由に使えることが魅力でないか。

○税金を人工林に使うのはおかしい。水基金なら天然林に使うという意見もある。

高橋 データは無いが、土砂崩壊の災害地を歩いた感じでは、森林の手入れの良いほうが国土保全上好ましいようだ。

○分水のその後の展開はどうか。

高橋 高度成長期にあったが、40年代にはいり慎重論が出てきた。

○東京の水不足は今後起きないか。

高橋 東京に人口集中がこれ以上なければ起きないだろう。水のリサイクル、工業用水の使用減などの要因もある。飲料水は全消費量に1%、あれだけの質のいい水を水洗便所まで使うのか、という問題もある。しかし、日本全体の降水量が今後10年は減る見込みだ。住民のニーズは同じ水不足でも不満は大きくない。

る。今後ダム開発は三〇〇を予定。

○ダムの計画は二一世紀計画では五〇〇もある。

第6回 (7月21日)▽現地調査△

参加者(敬称略) 大内、岡、北村、近藤、杉本、半田、松澤

まず、県側から群馬県の基金制度について報告され、その後調査団の質疑で問題の理解を深めた。県側の説明と質疑で明らかになった点の要旨は次の通りです。

△群馬県森林造成基金▽

○高橋章二林務部長室(企画担当)課長補佐・加藤一男林業経営課造林種苗係長

昭和46年以来、利根川の水資源かん養について応益分担の議論が起り、政府・下流都県に対して働き掛をしてきた。52年4月基金一億円、55年10月七〇〇万円を追加し基金とした(東京電力五〇〇万円、県企業局五〇〇万円、県七〇〇万円)。

運用益は52年の四四〇〇万円を皮きりに、56年にかけては一四八九万円に達したが、低利時代に入り、62年度は六七七万円、52年度発足以来の運用益の総額は一億二五二七万円に達する。

基金の使用は県単独事業を補助するため、一般会計に繰入れしているが、県単独造林事業に占める基金の割合は、58〜60年度の17%から8%(62年度)に低下。

基金制度はさらに拡大して、山村の活性化に使えるようにしたい。そのためには、下流の都

県の基金出資が必要。群馬県下の森林の水かん養機能の61%（二億円）は東京、12%（四億円）は埼玉、7%は千葉に役立っており、下流はそれを負担して水源地帯の森林造成に協力してほしい。こうした要請は、下流の林務関係者には理解されても、財政当局・知事の理解を得られない状況だ。海なし七県の会議でも提起している。

森林の保水機能を調査したが、県内の民有林で六億二五七〇万、県内のダムの一・八倍の保水機能がある、との研究成果を得た。今後水源かん養のために望ましい森林の姿と、施業を求め検討を続けたい。

△森林組合作業班等雇用安定基金▽
○宮崎安夫（森林組合作業班）課長補佐

森林組合作業班の労働者の雇用安定対策として基金制度による助成を進めるため、63年度か

ら発足。総額三億円を五か年で拠出（森林組合七五〇〇万円、市町村七五〇〇万円、県一億五〇〇〇万円）、年間運用益二二〇〇万円を使い、県森林組合連合会が事業実施主体となって事業を進める。

事業は、中小企業退職金共済制度・林業退職金共済制度・農林年金の事業主負担に対する補助、作業班員の後継者対策（技術開発・技術交流会・先進地視察）などに当てる。社会保険の助成に七割、後継者対策に三割を考えている。一人親方の森林組合作業班への組織化も助成対象として検討している。

群馬県の森林組合は三七・三〇組合が作業班を持ち、四四一人（62年三月）、10年前より一二人減少。年齢構成では、三〇歳未満が一〇人、六〇歳以上が29%、平均年齢は五四歳。雇用保険を掛けている者一二二人、健康保険五〇人、

第30回幹事会 9月10日

一、経過
偶谷・内山・大内・北村・杉本・田中・萩野

① 森林基金プロジェクトの討論
4月23日の初会合後、5回のヒヤリング、群馬県への森林基金の現地調査、8月15日の論点整理を経て、9月19日の会合で試案について煮詰める。10月にはプロジェクトとしての案をまとめる。

② 定点調査
(1) 上野村Ⅱ9〜10月中旬にプロジェクトのメンバーと村民各層との座談会を企画し、中間的総括を行う（結果は「国民と森林」No.27で発表）。
(2) 海山町Ⅱ半田幹事が7月7〜8日現地を訪ね、

今後の調査のやり方を協議。森林組合を窓口にして調査を行うことで合意（町も立ち会いのうえ）。8月22〜23日半田・北尾が現地調査。

③ 教育森林のその後
八ヶ岳については、7月2日初めてのイベントとして七人で挙行。会議として菅原聡会員が挨拶。森林フォーラムの後援について

④ 森林フォーラム実行委員会（会員中九人が参加）から11月7〜8日「全国縦断総合討論会」の後援団体のなつてほしいとの要請があり、事務局長・会長が協議のうえ後援を了解。なお、緑の団体協議会も後援団体を承認。

⑤ 会計中間報告
⑥ 「国民と森林」No.26の編集企画。合わせてNo.27

農林年金一〇人、中小企業退職金共済は二八二人、林業退職金共済は五五人、林退共の県単独の助成も打ち切られるので、それを基金で肩替わりしようというものである。

いま手を打たないと後継者は居なくなる。事業主に対する助成を市町村や県が出した基金で行うことについても、県民の合意があるのはそうしたせば詰まった状況が理解されているからだろう。

他のこの種基金は、東京都が「林業従事福利厚生金」がある。56年から五か年で都市町村が一億円を積み、作業服供与、住宅取得補助、研修の助成を行っている。栃木県では、63年から三か年で三億円を積み、林業労働者の資質向上、社会保険の本人負担の一部助成を行う、などの制度があることを聞いている。

の構想も提起。
⑦ 緑の団体協議会シンポジウム10月3日
二、協議事項

① 森林基金の提言案
12月上旬開催の幹事会で議論し、「国民と森林」No.27（1月号）に発表。会員の意見を頂き修正のうえ、2月の幹事会で幹事会案として発表。（「国民と森林」No.28）総会にかけ決定。

② 八ヶ岳教育森林の来年度以降の取り組みは、国民森林会議としては講師などの相談にのり、関連団体との提携で前進させることで現地と協議。
③ 「森林利用と自然保護」の論文は三二編の応募があり、年内出版（会員配布）について討論。
④ 幹事会12月3日、2月18日、総会3月25日

会員紹介

多様な会員を、自己紹介する欄です。生いたち、著作、モットー、好きな本、メッセージなどお寄せ下さい。(五〇音順、一部未着の方は到着しだい掲載します)

大平英輔



昭和五年、高知県高知市生まれ役人であった(建設省)父について、国内外を移動。

戦後、高知県土佐市で農林畜産業を経験、学資を得た。高知大学を経て九州大学大学院修士課程を修了。現在、高知大学教授。高知県緑の環境会議会員。

著書「高知の森林と林業・山村」など。

かつて、田舎の町に寄付した水源林や、僅かに所有する森林を見て廻り、一家健康な生活を取り戻したいと考えている。

金田平

一九二九年横浜生れ。東京高師卒。「横浜生物学会(福井玉夫主宰)」でナチュラルリスト教育を受ける。県立横須賀高校に就職、三浦半島で戦後復興の急激な自然破壊を目のあたりにし、柴田敏隆氏と共に、三浦半島自然保護の会を興す。

爾来、自然保護運動、自然保護教育に努める。現在、(財)日本自然保護協会常務理事(普及担当)として自然観察会運動展開中。

林業等一次産業がまじめに行なわれるように各方面で努力するところを重要。

木内綾



染織作家。北海道手織つむぎ優良織織元。旭川市生まれ。

フランス、ハンガリー、スペイン、ギリシャ、ニュージーランド各国招待作品展開催。優良織工芸館、国際染織美術館開館。北海道新聞社会文化賞、サントリ地域文化賞、北海道文化賞、日本現代工芸美術展内閣総理大臣賞。

著書「優良織作品集」「手のぬくもり」「織りの枝折」

好きな著者・本、三浦綾子さんのご著作、高橋延清氏「樹海は生きて」など。

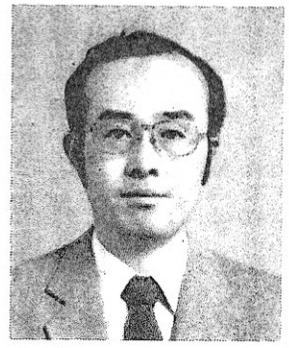
岸 英次



一九一八年山形県生れ。
東大経卒。農林省農業総合研究所を定年退職し、郷里で林業経営。山形県の教育委員。

東北の詩人宮沢賢治に惹かれ、最近、J・R・R・トールキンの『指輪物語』（評論社）に感銘—ヒュマニズムといっても人間の未来について、むしろベスマスチックな感慨が大切ではないのか。田舎でも自然離れの傾向は歴然、新らしく生きがいを求める中高年者の居直った自然への回帰に期待したい。

北 島 佳 房



出生、昭和一九年石川県小松市。学歴、コーネル大学大学院政策計画・地域分析研究科博士課程修了。

国立公害研究所総合解析部を経て、昭和六一年筑波大学社会学系助教授。環境経済学の三主要研究対象である公害防止、資源利用都市環境について理論的・実証的研究に従事しています。最近は、市場経済下での望ましい環境資源利用の枠組と予定調和論について勉強してみたいと考えています。

座右銘 「学而丌思則罔。思而丌学則殆」。

木 方 洋 二



昭和五年四月一日生(岐阜市)。現住所 〒466 名古屋市昭和市高峰町一〇八一

学歴 〇五二一八三二—二二八 第八高等学校、東京大学農学部林学科、林産学専修、昭和二八年卒。
経歴 東京大学助手(昭和二八年) 名古屋大学助教授(昭和四二年) 名古屋大学教授(昭和五九年) 著作「熱帯の有用樹種」「熱帯植物要覧」「ポスト・ハーベストの科学と技術」他。

その他 ・恩師である平井信二先生、大先輩の北野至亮先生には教わる所極めて大であるが、未だ遠く及ばず。

北 村 昌 美



一九二六年、兵庫県に生まれる。一九五〇年、京都大学農学部林学科卒業。高知大学助手、山形大学助教授を経て同大学教授(農学部現在農学部長。農博。

主な著作は「森林と文化(東洋経済新報社)」など。
「森林は文化的創造物」という主張のもとに、各国の住民意識や自然観について比較考察。大自然との接触を、日本人の生活の中に回復するのが急務であることを痛感した。

〈緊急提言〉

縄文杉の危機救おう

三島 昭 男

(文明評論家)
(元朝日新聞編集委員)

樹齢七千二百年ともいわれる「縄文杉」。屋久島の深山幽谷に屹立する神さびたその「縄文杉」をめぐって、いま重大な問題が提起されている。この「御神木」を観光の目玉にしようと、ロープウェー建設計画が進められており、島は開発か保存かで大きく揺れ動いている。観光客に根元を踏み荒らされ「縄文杉」が枯死するのではないかと心配されているのだが、危機にさらされているのは「縄文杉」だけではない。ロープウェーの鉄塔建設によって、屋久杉の原生林も大量に伐採されようとしているのである。

この計画は、地元屋久島の上屋久町と川崎製鉄の間で進められており、既に第三セクター方式による運営が決まり、六十四年に着工、六十六年完成をめざしている。上屋久町の荒木健次郎町長は「島の活性化はこれしかない」と、ロープウェー建設に政治生命をかけているといわれ、既に島を選挙基盤とする自民党の有力代議士に働きかけて、川崎製鉄首脳と接触、「縄文杉」を管理する環境庁へ圧力をかけているという。

現在、「縄文杉」へ登るには片道四時間歩かねばならない。後半の二時間は、霧のたちこめる原生林の険しいけもの道のような登山道をわけ登り、ようやくたどりつく。聞きしにまさる峻険な登りだが、樹齢千年を超す屋久杉の原生林を登るにつれ、言い知れぬ神秘の世界に誘い込まれていく。そして登山道の奥、海拔千三百メートルの斜面にそびえる七千年の「森の王者」を仰ぎ、感動の対面をするのである。

ロープウェーができると、観光客はこうした神秘的な入道体験を経ぬまま、ハイヒールばかりでも見物できるようになる。法の盲点をつくように、反対側斜面の国立公園区域外に約一キロにわたってロープ用の鉄塔を建設、「縄文杉」のある特別保護区域ぎりぎりの地点に「山頂駅」をつくり、ここから約一キロの遊歩道を新設、「御神木」を見おろしつつ見物に降る計画である。

「縄文杉」が発見されたのは昭和四十一年だが、その時見物しやすくするため周囲の茂った樹を伐り払ったため、大雨のたびに表土

は流出、巨樹を支える根茎は露出して踏みしだかれ、倒壊枯死の恐れが出てきた。このため環境庁では根元に木片を敷くなどして「応急処置」を施している。現在、縄文杉登山は年間七千人前後といわれているが、ロープウェーが完成すれば年間十万人から二十万人が押しかけるといわれ、そうなれば「縄文杉」の死期を早めるだけであろう。

こうした「縄文杉」の危機を踏まえ、日本山岳会(今西寿雄会長)では七月二十日、環境庁に対し「世界の資産である縄文杉が、ロープウェー建設によって致命的な影響を受ける。実現しないよう配慮を求める」との要望書を提出した。

そこで私は緊急提言したい。国民森林会議としても「縄文杉の保全」を、環境庁に対して申し入れると共に、「森の王者」に対する畏敬の念を覚ます国民的キャンペーンを推進してほしいと願うものである。外圧に弱い環境庁に対しては、国民世論を盛り上げるのが「縄文杉」を守る唯一の道だと思ふ。

現地の屋久島では既に七月、「縄文杉の世界に触れるシンポジウム」が催されており、国民森林会議としても、国民に訴える強力なイベントを企画すべきではなからうか。

便利さを求める代償として、かけがえのないものが失われていく……。文明のあるまじき姿と、文明のあるべき方向が、「縄文杉」にすべて象徴されている、と思うのである。

(投稿)

森林の未来を憂えて

—— 国民森林会議設立趣意書 ——

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見ずしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとつて重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちはどのように手をにぎり合えるのでしょうか。

一、いまみられる私有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができるのでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようににかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同ご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

1988年秋季号
第26号

- 発行 1988年10月1日
- 発行責任者 隅谷三喜男
- 発行所 国民森林会議
東京都港区赤坂1-9-13
TEL 03(583) 2357
振替口座 東京2-70096
- 定価 1,000円(〒共)
(年額 3,000円)